

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 17 年 3 月 18 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 0 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木 (勝) 委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木 (茂)・小前・山口・新谷・斉藤 (陽)・秋山各委員		
説明員	市長、教育委員会委員長、助役、教育長、総務部長・財政部長・ 教育部長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、森井委員、秋山委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、れいめいの会、市民クラブの順といたします。

菊地委員

スクールバス運行ルートについて

今日、午前中にスクールバスの運行ルートに乗ってみました。たぶん委員の皆さんも感想はあったと思いますが、その点について何点が質問をしたいと思います。

実際、今日は、学校までの乗り入れして、さらに学校から往路の道のりのルートを走ってみたのですが、雪解けが進む場合、今日の段階でも、あるいは学校校門までの部分、通行人がいたら接触しかねない状態です。学校の校庭までの乗り入れ、本当に可能と教育委員会は思っておりますか。

(教育) 学校教育課長

本日のスクールバスの運行経路ルートの試乗会ですけれども、今回は学校までの乗り入れという形で実施をいたしました。その中で、私たちいろいろな説明会の中でも、学校まで行ったらどうだというようなご意見も多数ありまして、今回乗り入れをさせてもらいました。その中では、今、道路幅が狭い部分がありますけれども、子どもが通っている横をバスが通っても、道幅としては危険といいますが、それほど狭い道路でもないものですから、じゅうぶんに通っていけないのではないかと判断は今日の試乗会の中ではさせていただきます。当然、子どもがいて危なければ当然バスはとまります。そういう中ではできるのではないかと判断をさせていただきます。

菊地委員

そこは見解が分かれるところですが、では次に、一番最初は手宮仲通線を走るという話をしていました。それが、ここは危険ということで、豊川第 5 線にルートを変更しました。ところが、今日は実際には豊川第 5 線の道路状態が悪いということで、行きも帰りも豊川 4 線を通りました。その豊川 4 線ですが、復路、梅源線に出るところ、右折したらすぐ左へカーブする状態で、見通しも非常に悪く、中央バスとの交差もたいへん危険な状態だったと思います。けっきょくあの路線はどこを通っても危険と、スクールバスでも安全が確保されないということが図らずもはっきりしたのではないかとと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

(教育) 学校教育課長

確かに今回の適正配置の中では、1 回目は手宮仲通線を示しました。それについてはやはり急こう配というような形の中で、私ども第 2 回目の説明会では豊川第 5 線という中で示しています。それで、その都度その都度ルートを見て、やはりここが適切だろうという形で判断をしているわけです。ただ、道路状態とか、そういうお母さん方、お父さん方のご意見、そういったことも聞きながら、私たちその都度その都度ベターな道路を選択したということも申しています。ただ、今回の豊川第 5 線については、今年の雪の状態、非常に多くて、下の道路が圧雪状態でなくざくざくの状態だったというようなことで、豊川第 4 線を通らせていただきました。それにつきましては、私たちも豊川第 5 線とか、それにこだわっているわけではなくて、そのときの道路状態に応じて、子どもの安全のために適切な道路をチョイスしていくといいますが、そういう形の中で選択をしていきたいというふうに思っていましたので、今回は第 4 線をバスが通ったということでございます。

菊地委員

前回、私たちは豊川第 5 線に乗ってみて、ここは危険だと、運行ルートの道路ではないと思いましたし、今日の豊川第 4 線を通ってみても、ここもたいへん危険というふうに感じました。けっきょく手宮西小学校へ行く道で、梅源線通から来たときに安全な道はないと私は思います。どうしてもここにバスを通したいと思ったら、豊川第 5 線、豊川第 4 線の梅源線に並ぶところをロードヒーティングにするか、手宮仲通線をロードヒーティングにするか、こういう実際の施工を施さない限り、スクールバスを通しても子どもの安全を確保できない、そのように思います。こういう状態で来年 4 月にスクールバスを通したからといって、この計画は実施されるということは考えられない。私は子どもの安全をきちんと確保するという意味でも、このスクールバスに乗っていくことが、子どもの安全が確保できるということはありませんということをお話します。その辺についてはいかがでしょうか。

(教育) 学校教育課長

私ども何回もバスで通行いたしまして、先ほども申し上げましたけれども、この道であれば子どもの安全という形の中ではじゅうぶん通っていけるということで判断したものを示してございます。先ほど言いましたように、そのときの道路状態に応じて、例えば復路の場合は、そこのところがまた大雪の場合、そこが例えば通れないという状態も確かにあるかもしれません。そういう場合については、違うルートといった形の中で、例えば手宮仲通をおりてきて、それから野島通のところから長橋線に入って旧玉屋食品のところを上がるとか、そういったいろいろなルートが考えられるわけです。また、逆回りということも当然考えられるでしょうし、そういう中でスクールバスについては運行していきたいというふうに思っております。

菊地委員

梅源線に行くまでにはいろいろなルートがあるというお答えだったと思うのですが、肝心の梅源線のところは今年 130 本を超える運休だったという。前回私が質問したときに、課長はたぶん既に子どもたちが学校に行っている状態で梅源線が運休状態になったらどうするかというようなお答えだったと思うのですが、朝既に通れないような雪の状況とかそういうときには、その都度学校を休校にするわけにはいかないかもしれませんが、そこをスクールバスで通う子どもたちは学校を休まざるをえないという状況が出てくるのではないかとと思うのですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

(教育) 学校教育課長

確かに今年の梅源線の状況は、日にちにすると 4 日ほど除雪とか猛吹雪の関係で、路線バスについては走らなかったというのは聞いてございます。ただ、梅源線が通行止めになったという形では聞いてございませんので、路線バスはとまりましたけれども、マイクロバスでございまして、そういう中ではじゅうぶん通行はできるだろうと。学校に行く経路につきましても、先ほど申し上げましたように、子どもの安全の面で、例えばどういうところを通っていけばいいのだと、そういうこともじゅうぶん道路状態とかを見ながらやっていくことはたぶんできるというふうに思っておりますので、私どもについては、そういう中ではこのスクールバスについては、じゅうぶんしていけるというふうに思っております。

菊地委員

スクールバスについては平行線ですけれども、とにかく乗っているのは次代を担う子どもたちですから、子どもでなかったらどうでもいいということではないですけれども、とにかく大事な子どもたちの安全に関することですので、その辺については妥協したくはありませんので、指摘しておきます。

学校評議員について

次に、学校評議員のことについてお聞きしたいのですが、学校評議員の委嘱の状態と、今の具体的な活動について説明願います。

(教育) 学校教育課長

学校評議員については、昨年の 7 月から委嘱をしているところでございます。評議員の数につきましては、小学

校は 115 名、中学校については 56 名、全部で 171 名という形の中で、小学校 28 校、中学校 14 校に委嘱されています。まず、活動の内容については、校長の求めに応じて、評議員というのは学校運営に関して意見を言うことができるということになってございます。その中、昨年やった中では、例えば評議員制度の概要とか、それから学校の経営方針の説明とか、それから町内会での協力の要請や地域との連携について情報交換を行うとか、児童の安全確保とか、危険箇所についての情報交換を行うとか、そういった活動を校長の求めに応じて評議員が学校等に説明しているという状況でございます。

菊地委員

学校評議員設置要綱では、評議員は地域や社会に開かれた学校づくりに資するため、次に掲げることを行うということで、今、課長から説明があったさまざまなことを行っているようですが、その地域や社会に開かれた学校づくりに資するためということから考えますと、今回の適正配置についても、当然評議員の皆さんの考え方なり意見なり、そういうことは聞いているのではないかと思うのですが、今、対象になっている 4 校についてはどうということがされているのでしょうか。

(教育) 学校教育課長

この学校評議員制度というのは、先ほど申しましたように、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べることができるという項目がございます。その中では、今の 4 校の学校長が評議員に対して、学校運営とはこれは違うことでございますので、それについては意見は聞いていないというふうに聞いてございます。

菊地委員

適正配置が学校運営とは違うという考え方は、ちょっとわからないのですが。

(教育) 学校教育課長

あくまでも学校運営と申しますか、この評議員の制度は地域に開かれた地域のための学校という形で評議員制度を設けてございますので、そういう中で、学校を活性化するためにどうしたらいいかということで評議員の意見をいただくという形になってございます。ですから、この適正配置につきましては、そういった観点が違うという形だと思えますけれども、学校長からはそういう適正配置についての意見は聞いていないということでございます。

菊地委員

適正配置の目的から申しますと、活力ある学校づくりということでは、当然評議員の皆さんの意見も聞くべきだと思うのですが、そういうことは関係ないということなのですね。

量徳小学校の文化活動開放について

それでは、量徳小学校の学校開放の文化事業なのですが、現状等をお知らせ願いたいと思います。

(教育) 生涯学習課長

量徳小学校の文化活動開放の利用の状況、現状でございます。現在、量徳小学校の視聴覚室あるいは音楽室、家庭科室、ここを使用してございまして、月曜日から金曜日までの平日、夜の 6 時から 9 時まで実施してございます。現在 10 団体が登録してございまして、それぞれ曜日を決めまして活動している状況でございます。うち 2 団体につきましては週 2 回、それから残りの 8 団体は週 1 回利用してございます。活動の種類、部門でございますけれども、今登録している 10 団体は吹奏楽、合唱、そういった音楽関係が 7 団体、それからダンスのサークルが 2 団体、それから絵画の団体が 1 団体ということでございます。

菊地委員

量徳小学校は、そういう文化団体の皆さんにも非常に活用されていて、小樽の文化活動の中核地になっていると思うのですが、その点について適正配置以後、この人たちはいったいどうなるのかという点については、どのように考えていらっしゃいますか。

(教育) 生涯学習課長

量徳小学校における適正配置後の対応の部分でございますけれども、現在、こういった文化活動開放につきましては、スポーツ活動開放と同様としまして、17 年度から利用団体による自主管理方式といったものの移行を目指しているところでございまして、昨年からこういった利用団体と話し合いを行ってきたところでございます。

それで、今、文化活動開放は、市内、稲穂小学校と量徳小学校によって行われてございますけれども、稲穂小学校の部分については、特にこの自主管理方式については問題はございませんけれども、量徳小学校はもし自主管理方式をとるとしますと、つまり複数の団体が学校内の離れた部屋を使っているということでありまして、なかなか玄関の戸締まりといったような管理が難しいといった意見が団体の中からございまして、それであれば 1 日に一つの団体に絞れば、この自主管理方式が可能であろうといったような結論になってございます。そういったことで、さらに団体とお話を進めさせていただいた結果、今、活動している 10 団体につきましては、17 年度管理が比較的容易であるという稲穂小学校の方で活動したいといった団体が 6 団体ございました。それから、引き続き量徳小学校でやっていきたいといった団体が 3 団体でございます。それから、この際だから生涯学習プラザの方でやっていきたいといった部分が 1 団体でございます。17 年度に向けての自主管理方式の移行の動きは、こういったものでございますけれども、18 年度からの適正配置の関係では、この量徳小学校の 3 団体についてのものでございますけれども、団体の意向をお聞きしまして活動する部屋の広さとか、あるいは道具を持っているところがございまして、そういった道具の保管場所あるいは交通の便と、いろいろなそういうことを考慮しながら、今、具体的に活動の場を探しているところでございます。

菊地委員

文化団体の活動の場、残り 3 団体とはいいまして、そういう人たちからもそういう活動の場をとってしまうのは問題というふうに思います。

校区の意向調査について

せんだっても、予算特別委員会の中でも確認したと思いますが、校区でいくと高島小学校へ適正配置後通学することになる赤岩 1 丁目の子どもたちについて、スクールバスを運行することになったので希望をとるという話でした。それで、ここは 18 年の新 1 年生になる子も含めて通学について希望は後でとるというふうに確認したと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(教育)京谷主幹

確かにアンケートということでございましたけれども、私の方から、実を申しますと、関係する保護者に電話による意思・意向を調査してございます。それで、アンケート調査という形ではいたしませんでしたが、関連する保護者の意向を聞いてございます。

菊地委員

それは、18 年度新 1 年生の子も含めてですね、そこを聞きたかったのです。

(教育)京谷主幹

実を申しますと、いわゆる 18 年度の新 1 年生に対しましては、私も数字は押さえているのですけれども、個々の名前と申しましょうか、そういった形では押さえてございませぬので、新 1 年生については意向調査はできませんでしたが、今現在 2 年生以降 5 年生まで、そういった形で意向を聞いてございます。

菊地委員

連絡はされなかつたとおっしゃっていますが、教育委員会の考え方としては、希望をとる対象に 18 年度新 1 年生になる子も含めての考え方ですねということを知りたいのですけれども。

(教育)京谷主幹

本来であれば、やはり新 1 年生も当然そういった形で意向を聞かなければならないというふうには思っていますけれども、現在、具体的な名簿というのは押さえていませんので、ご理解願いたいと思います。

菊地委員

そうすると、18 年度 4 月に新 1 年生になる赤岩 1 丁目の子どもも希望をとるということで確認したいと思います。そうすると、この対象になっている 4 校のほかの地域の新 1 年生についても、希望があれば学区外の学校へ通うということ認めるといふふうにとらえてよろしいのでしょうか。

(教育) 学校教育課長

以前の地域説明会の中でも話しましたが、適正配置される学校 4 校について、お母さん方から要望があれば、それは校区は決まっていますが、弾力的な運用をしていくという形で説明しておりますので、その 4 校についてもそういう扱いで、お母さん方の希望によっては、例えば A 学校から B 学校という形ではやっていきたいと思えます。

菊地委員

わかりました。希望を認めるということで確認したいと思います。

教育委員会委員長の出席をお願いしていますので、何点か聞きたいと思います。

適正配置の時期について

この実施計画案に基づいて、地域説明会がこれまで 3 次 26 回にわたって開催されております。この地域説明会の中身については、事務方から説明を受けているということですが、この説明の上に立ってなお 18 年度 4 月からこの適正配置をやるべきだと教育委員会が判断された考え方について質問します。

教育委員会委員長

まだ現在、現在進行形といえますでしょうか、今説明をしてご理解をいただくという作業を進めている段階ですので、あくまでも平成 18 年 4 月からやりたいということで、子どもは今努力をしている最中ということと思います。

菊地委員

努力をしているという段階で、努力はしていますけれども、地域説明会がその後何回か開かれながら、その努力が実らなかったときには 18 年 4 月の実施にならないこともありえると、そのようなお答えで受け止めてよろしいのでしょうか。

教育委員会委員長

時期につきましては、子どもはあくまでも、何回も説明しているのですけれども、できるだけ早い時期に子どもたちにいい教育環境を与えたいと。中学校のときもそうでしたけれども、保護者の方々はそのときもたいへん心配されました。けれども、やった後、やってよかったという声もアンケートで多かったし、子どもたちは大人たちが心配した以上に非常に順応性が早くて、学校生活をエンジョイしているということもわかりました。ですから、小学校につきましても、もちろんその地域の方々あるいは保護者の方々のご理解をいただくということは、委員のおっしゃるとおり大前提であります。それをいただくために子どもが今努力をしている最中でありまして、先ほども述べましたように、できるだけ早い時期にということで来年の 4 月というめどを立てたわけです。

菊地委員

実施計画案の 4 校以外の教育環境について

子どもたちにより教育環境をできるだけ早く与えたいと教育委員会委員長はおっしゃったのですが、その辺に立って質問したいのですが、適正配置計画の実施計画案で 4 校に絞られました。そうすると、子どもたちにより教育を与えたいという観点から候補に挙がっていながら、実施計画から取り残された 4 校以外の学校の教育環境についても、教育委員会の中ではさまざまに論議されたのでしょうか。このことについて聞きます。

教育委員会委員長

いろいろな条件を出しながら、それに一番最重要というのでしょうか、緊急を要する学校ということと、あとさまざまな条件的なものを加味しまして 4 校が挙がったわけでありまして、それ以降、また子どもたちの数の減り方、

その他いろいろこれからありましようから、そんなものも勘案しながら、その過程においてさらに平成 22 年ごろになりましようか、また見直しが必要ではないかというふうには思っております。

菊地委員

私は、今回の適正配置の考え方や進め方には必ずしもいいですか、このこと自体には反対なのですが、教育委員会が自信を持っていて、この適正配置は子どもたちによい教育環境を与えるものだというふうに聞きますから、その立場に立って聞きたいのですが、適正配置に指定されましたこの 4 校は、教育委員会の立場からいうと恩恵にあずかるわけですよね、よい教育環境を与えてもらえるという。さまざまな事情があって、適正配置計画から残された学校についても、現行の条件で活力ある学校に近づける施策を行うというのは、教育の均衡化を図るという観点で考えるのですが、そのような意見は教育委員会からは出なかったのでしょうか。

教育委員会委員長

もちろん教育の均衡化というか、差が出ないような形でやろうというふうには思っております。今回、その 4 校をやることによって、他の学校にも子どもたちが分担されるわけですが、その状態で 1 学年 2 クラス以上を目指すということによって、確かに人数が増えるところとか、さまざま不都合が生じるところもないわけではないと思います。ただ、それでもできるだけそういった差が出ないような形で、前にも申しましたけれども、市費を使ってでも 2 クラスに分けるとか、あるいは子どもたちにグループ分けをして行き届いた指導をしていくとか、そういうことをやるつもりでありますし、あと中心部から離れた、例えば祝津とか、豊倉とか、そういったところと比較をするわけにもいかないと思います。そういうところはそういうところで、また少人数の地域の特性を生かしたいいろいろな学習というものもあるでしょうし、逆にそういうところは都心部では経験できないようなものもあるでしょうから、そういったものをお互いにいい部分を協議しながらやっていかなければいけないというふうに思っています。

菊地委員

適正配置後に 40 人に満たなくても 1 クラスという、適正配置を行って恩恵にあずかる、教育委員会の考え方でしますと、なおかつその上に 40 人に満たなくても 2 クラスに分けていただけるという恩恵を、この対象校は持つわけですよね。祝津とか豊倉の話ではなくて、現実に対象校に上がっていながら、この適正配置の恩恵にあずからなかった、例えば緑小学校とか、それから最上小学校で、40 人 1 クラスで放置されることへの手だてということについては、教育委員会の見解はどのようになっているのでしょうか。

教育委員会委員長

それらにつきましては、今後見直しを進めていくということでご理解いただきたいと思っております。今、来年やろうとしているわけですが、その時点で皆さんに 100 パーセント満足のいくような形というのは難しいというふうに思っております。できるだけ早い時期に、それこそ先ほども言いましたように、教育の差が出ないような形で検討していきたいと思っております。

菊地委員

私は今たった 2 クラスなのですよね、言ったのは。その 2 クラスは例えば次の適正配置までとなったら 4 年間は放っておかれるわけです。でも、その 2 クラスにして、適正配置で 39 人に満たないところでも 2 クラスにできるというのであれば、残された学校の方にこそきちんと手だてをするのが均衡ある教育の考え方だと思うのですが、この辺についてどういうふうにご考えておりますか。

教育委員会委員長

その 2 クラスというふうにおっしゃいましたけれども、今の時点ではそれについて明確な返答はできないと思っております。できるだけ均衡した形になるように努力をしていくということで、今の時点ではご理解いただきたいと思っております。

菊地委員

実は、地域の説明会で一番多く出てくるのは、このことに対しての教育委員会の、小樽市の教育全般に対する手だてのふじゅうぶんさに対する不信感なのです。そのことは教育委員としても重く受け止めて、ぜひ教育委員会の中できちんと対応していただきたいと思います。

新谷委員

市費による講師の採用について

今、市費で講師を採用してということでした。新 1 年生が 40 人以下でも新規採用で、そのままずっと 6 年間続けるとおっしゃいましたが、そうすると、どういう形でそれはできるのですか。市費で講師を採用して、そしてどうするのですか。

(教育) 学校教育課長

市費で講師を採用してという形ですけれども、市のお金で、学校の先生は道が給与を払っているわけですけれども、今回の場合は適正配置になった新 1 年生で、万が一 40 を割った場合、市費で講師を採用して 2 クラスにしたいという形になってございます。

それは、私どもの方でそういった講師を採用すると。その中では、当然小学校の方には学校の先生がおりますので、フリーの先生といえはよくわかるかもしれませんが、担任を持っていない先生とかがございます。そういった先生をまず担任に充てるという中では、そのクラスが一つ増えることとなります。そのフリーの先生の後に、私どもの方の臨時的講師を充てていくという形で 2 クラスを維持していくというものであります。

新谷委員

そんなことはわかっているのです。6 年間続けるということは、それは可能かということですよ。6 人職員を採用しなければならぬ。控えの講師 6 人を置けるのですか。

(教育) 学校教育課長

今、お話ししたのは、その臨時的講師をそのまま 6 年間採用していくという形になります。ですから、6 人を採用するというのではなくて、その 1 年生のクラスが 40 人を割った場合、それが 2 年生、3 年生と学年進行していきますので、それに合わせて市で採用した講師もまた雇用していくという形になります。

新谷委員

それであれば、その今の 40 人学級、それだって可能ではないですか。

それでは、今日はそこが問題ではないのですけれども、教育委員会の在り方というか、これについて伺います。教育委員会委員長、どうもご苦労さまでした。

実施計画案を決めた会議の招集について

まず、実施計画案を決めたのは 10 月 28 日だと思うのですが、このときのいつ招集することを聞いた、どこで告示したかというところを教えてください。教育委員会委員長に聞いたのですよ。教育委員会委員長が招集するでしょう。

(教育) 総務管理課長

10 月 22 日に第 10 回定例会招集告示をしてございまして、市役所の掲示板に告示を掲示してございます。

新谷委員

教育委員会委員長に聞いたのですよ。教育委員会委員長が招集するものでしょう。かわって答えなくてもいいです。

次に、資料に基づいて伺います。この定例会の告示、教育委員会の公告式規則に照らして、公告公示期間というのはいつになりますか。全部教えてください。

(教育)総務管理課長

小樽市教育委員会会議規則で、「会議の招集を行った場合は、委員長は直ちに会議開催の日時及び場所、会議に付すべき事項を告示するものとする」となっております。特に何日というふうにはなってございません。

新谷委員

それはおかしいではないですか。ちゃんと期日が決められているのです。教育委員会公告式規則第 2 条、第 4 条、これについてわかりだと思しますので、お答えください。

(教育)総務管理課長

小樽市教育委員会公告式規則の第 2 条において「教育委員会規則は、会議において議決した日から起算して 7 日以内に公布するものとする」と、あくまでも教育委員会規則は議決した日から起算して 7 日以内に公布するものとする。それから、第 4 条の告示の規定を準用するとなっておりますけれども、この準用は 2 条の 2 項の番号、年月日とか、教育委員会名を記入して委員会の印を押し、委員長が署名するとか、市役所前の掲示板に掲示して行うというのが、この準用の部分と思っております。

新谷委員

ですから、それは期日が決められているわけでしょう。

(教育)総務管理課長

期日は決められておりません。

(「直ち」というのだから」と呼ぶ者あり)

(「告示期限ないの」と呼ぶ者あり)

新谷委員

ここに書いてありますでしょう。それでは、招集という、地方自治法第 101 条、どういうふうに書いてありますか。招集について。

(教育)総務管理課長

招集、「議会は 2 項において開会の日前、都道府県及び市にあっては 7 日、町村にあっては 3 日までにこれを告示しなければならない。ただし、急施を要する場合はこの限りではない」と書いてございます。

新谷委員

書いてありますでしょう。さっきの招集規則ですよね。ここに 7 日と書いてあるのではないですか。それによりますと、これは全部、それを逸脱して市民が知る権利、それを期間が短くされています。それで、いつ始まるかわからないので電話をして聞く。そうしたら、電話が来たから秘密会にしている。こういうふうに市民の権利を侵害しているわけです。それで、第 5 回臨時会招集告示、これ第 1 回目から第 5 回目はどうなっているのですか。

(教育)総務管理課長

先ほどの地方自治法第 101 条は議会の招集日の関係で 7 日以内というふうになってございまして、教育委員会の地教行法にはそういうものもございませんし、うちの会議規則についても、先ほど申し上げましたとおり、「会議の招集を行った場合には委員長が直ちに会議を開催の日時など付議すべき事項を告示する」となっております。公告式規則では、教育委員会規則は会議において議決した日から起算して 7 日以内にとすると。要するに規則について、そういうふうになっているものということです。

(「そこすりかえになるな。招集について答えなさい」と呼ぶ者あり)

(教育)総務管理課長

それで先ほどの 16 年の第 1 回から第 4 回の臨時会の中身については、人事とか賞罰の関係の内容をもって持ち回りの委員会でやっております。

(「何だ、それ、持ち回りというの」と呼ぶ者あり)

新谷委員

その持ち回りというのは何ですか。

(教育)総務管理課長

持ち回りの委員会というのは、教育委員会委員長の了解をもって、急施を要する場合に各委員を回って了解してもらってくることを言っています。

(「どこにもそんなもの認められていないでしょう」と呼ぶ者あり)

新谷委員

それは、何によって認められているものですか。根拠を示してください。

(教育)総務管理課長

会議の招集方法について、いろいろな点については、単に会議に付すべき事件の性質内容から緊急性が認められるような場合に限られるのではなく、会議の招集権者である委員長が客観的情勢、その他諸般の事情を考慮し、その裁量判断により決定することができるものであるという最高裁の判例を基にできるというふうに解釈を考えています。

新谷委員

そういう判例があるかもしれませんが、判例集、それを読みますと、持ち回りについては、たとえ客観的に臨時、急施を要する場合であっても、長が告示して招集しなければ臨時会を開くことができないというふうにあります。

それで、この議決はどうしましたか、臨時会の議決。

(教育)総務管理課長

人事の内申、懲罰の内申は了承してもらって、そのとおりやっています。これの判例というか、法解釈としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 25 条の中の文部科学省の初等中等局長の回答でも、告示を欠いていることをもってその議決が無効になるとは解されないと、こういう解釈があるかと思います。

新谷委員

そんなことは聞いているのではないのです。

(教育)総務管理課長

書面をもって決裁をいただく形で議決というか、承認をさせていただいております。

(「それ、委員会ではないでしょう」と呼ぶ者あり)

新谷委員

この教育委員会会議規則の議決にどういうふうに書いてありますか。議決に関して、出席委員の過半数で決しようぬんと書いてありますよね。それで、採決は委員長が順次各委員に意見を求めて行くと書いてあるのではないですか。これを無視して行ったということですね。

教育部川原次長

この持ち回りにつきましては、臨時会という招集、緊急を要するというで、委員の承認の判をもらいまして、それで総括的にそれが承認をいただくということで採決にかわるといいますか、そういう形でやっております。

(「それは委員会でないのだから」と呼ぶ者あり)

新谷委員

それが、その会議規則の中には、会議は定例会より委員会とするということできちんと決められていて、そして議決の仕方、採決の仕方がきちんと書かれているのに、それに従わないでやるということ自体がおかしいのではないですか。だって、これは第 6 回臨時会招集、告示、開催が 17 日で、発令したのが 6 月 17 日ということは同じ日ではないですか。これはおかしいのではないですか。

(教育)総務管理課長

この第 6 回臨時会の中身は、教職員の処分の内申についてという内容でございまして、北海道教育委員会の開催期日の関係もございまして、緊急を要するということでそういうふうに行ったものでございます。

新谷委員

それこそあなた方がやる秘密会でやるべきことであって、持ち回りでやるということではないのではないですか。おかしいと思いますよ。こういう会議規則をあまり無視したことがまかり通っているのです。そんなの認められませんね。

(教育)総務管理課長

この 6 月 17 日の第 6 回臨時会については、持ち回りではなくて、委員に出席をいただいて開催したものでございます。

新谷委員

それであれば、何で公告したその日に開催しているのですか。開催した日と公告した日と同じでしょうということです。これは間違っているのではないですかということです。

(教育)総務管理課長

先ほども申し上げましたとおり、その日にやらなければ北海道教育委員会の内申が間に合わないということで、その日に告示し、その日にお集まりいただいて審議したということでございます。

(「認められていないよ、そういう扱いは」と呼ぶ者あり)

委員長

傍聴の方をお願いします。騒がないように。

教育部長

今の臨時会招集の件でございますけれども、この臨時会はあくまでも教育委員長が必要と認めたとき、これは当然開催できるわけでございます。そして、その中であって、今申しましたように、人事案件、非常に緊急を要する、ですからその日のうちに同日付けで会議を招集して議決をいただくと、同日付けで。

(「めちゃくちゃな委員会だな」と呼ぶ者あり)

そういうことは、当然ありえるということでございます。

新谷委員

では、そのときは、何人が出席したのですか。

(「正規の委員会でないぞ。まず第 1 ラウンドは臨時会、次、定例会行くからな」と呼ぶ者あり)

(教育)総務管理課長

その日の会議録を今持ってきておりませんので、正確には答えられないということです。

新谷委員

教えてください。規則で決まっているのですから、きちんと教えてください。

(「通告してあるのだよ」と呼ぶ者あり)

教育部川原次長

ちょっと私どもの会議録を持ち合わせておりませんので、ただいますぐ持ってまいり、後ほどお答えします。

(「休憩して待とう」と呼ぶ者あり)

委員長

傍聴人をお願いします。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

(教育)総務管理課長

6 月 17 日の臨時会は、当時ぐあいが悪かった山田委員だけの欠席で 4 人でやってございます。

新谷委員

先ほど総務管理課長がおっしゃった教育委員会の委員会公告式規則、これ規則だけ公表すればいいとはどこにも書いていないではないですか。第 4 条、公表を要する教育委員会の告示及びその他の規程の公告に準用すると書いてありますから、委員会の開催する日にちをやはり第 2 条に基づいて準用して行わなければならないのではないですか。

(教育) 総務管理課長

私は準用して告示をするとは言っています。ただ、準用する中身は、一つは教育委員会での告示をするときには番号とか年月日とか教育委員会名を記入して教育委員会の印を押し、委員長が署名するものとするか、3 項の市役所前の掲示場に掲示して行う、このことが準用するというふうに言っているわけで、2 条の 1 項はあくまでも教育委員会規則は会議において議決した日から、要するに規則は議決した日から起算して 7 日以内に公布するというふうになっているから、教育委員会の開催日、何日前とかというのは一切記載がございませんので、ここについては準用しないものというふうに解釈している。

新谷委員

していない部分だと思います。では、市民が知りえるのは本当に短いでしょう。その日しかない場合があるのですよ。この公告は何のために行われているのですか。

(教育) 総務管理課長

教育委員会の会議は、平成 14 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、原則公開をするというふうになってございますので、当然のことながら市民に周知、知らせるための告示というふうに解釈しています。

新谷委員

要するに、市民の利益、そのために公告するわけです。そして、それがよくわからないということで電話をする。今度いつ開かれますか。そしたら傍聴があるから秘密会にする。

教育委員会委員長にお伺いします。それは、あなたの判断ですか、それとも事務方のサジェスションですか。

教育委員会委員長

その秘密会にするかしないかにつきましては、事務方の方からの話があり、私の判断で決めているところであります。

新谷委員

そうすると、あなた方は事務方の言うことを追認している。そういうふうにしかならないではないですか。

それで、何で秘密会にしなければいけないのですか。それが市民の不信を買っているのですよ。教育委員会を信用できない、こういうふうにもなっているわけです。

それで、次に続けますけれども、予算特別委員会で北野委員は地域の声は圧倒的に延期してほしい、又はやめてほしいという意見が圧倒的だったのです。そしたら、あなたはサイレントマジョリティもあるとおっしゃいました。それでは、あなたの母校の父母の皆さんの P T A の皆さんのアンケート結果を知っていますか。

教育委員会委員長

そのアンケート結果については、報告受けております。

新谷委員

それはどうですか。どういうふうになっていますか。

教育委員会委員長

私がいただいた資料によりますと、家庭実数は 151、回収が 78、未回収が 73、その回収した 78 の内訳としまして、賛成、反対、どちらでもない、いろいろあるのですが、反対しますというのが 57 でありまして、全家庭実数の 37.7 パーセントというふうに聞いております。

新谷委員

賛成は。

教育委員会委員長

賛成は 7 です。どちらでもないが 13 です。

新谷委員

その前に、これは P T A の正式な調査です。それでは、第 1 回目任意でやったアンケート、これはどうですか。

(教育)京谷主幹

いわゆる任意でやったアンケート調査の結果、154 名の回答ということでございました。賛成が 13 人、どちらでもないが 40 人、反対が 90 人、白紙ということで 3 人、計 154 名というアンケートの調査結果です。

新谷委員

その調査でもはっきりと反対という意見が多いということがわかりますでしょう。それもサイレントマジョリティですよ。この方々の意見をどういうふうに聞くつもりですか。

教育委員会委員長

サイレントマジョリティと申し上げましたのは、要するに反対というふうに表明をしているということではなくて、私が個別といいましょうか、いろいろな方のご意見を聞いていて、その中でやはり適正配置を早く進めるべきというようなご意見があって、それを私が賛成の方もたくさんいらっしゃるのだなというふうに認識をしているということです。

新谷委員

それは、委員長の主観であったのですね。しかし、客観的にはこういうふうな数字として表われているわけです。それで、私、昨年の第 4 回定例会の代表質問で子どもたちの意見を聞いてほしいと言いました。そうしたら、保護者の方々と相談の上聞いてまいりたいと、こういうふうにおっしゃいましたが、その後さっぱりといろいろ教育委員会の事務方でも出てこないのです。どういうふうにして聞きましたか。

教育委員会委員長

過去 2 回の説明会の中身につきましては、私は報告を受けておまして、これからもさらに地域説明会という大くりではなくて、個別に P T A だけとか、あるいは校友会とか、いろいろな形でもっともっとさらに多くの方々の意見を拾いながら総合判断をしていきたいというふうに思います。

新谷委員

でも、それからだいぶたっているのに、あなた方の調査で全然子どもの声は聞こえてこないのです。でも、量徳小学校は子どもたちが自主的にアンケートを行っています。これはご存じですか。

教育委員会委員長

それについては存じておりません。

新谷委員

これは説明会で保護者の方が言ったことなのに、何で事務方が教えてないのですか。子どもの権利条約を認めるといながら、こういう子どもの意見を聞かないというのは本当にまずいと思います。教育委員会であれば、教育委員であれば、この子どもたちの本当の声を聞くべきではないですか。それから、何かあいまいです。もう少し明確にお答えください。どのように聞いているか。

教育委員会委員長

今、その子どものアンケートというのは、私は聞いておりませんでしたので、もしそういうのがあるとすれば、またそれについて考慮したいというふうに思っておりますし、子どもたちがいろいろ学校が変わるとか、友達と離れ離れになるとか、いろいろ不安は確かに一時的には当然発生するものだと思います。それも、先ほども言いまし

た中学校のときと同じように、やはり、子どもたちというのは順応性が早いというか、そういう環境になれるのが早いというふうに思っておりまして、その子どもたちの不安の、アンケートの中身がわからないので申しわけないのですが、不安に感じていることと、この適正配置の有効性というものをいろいろ考えながら、また判断しなければいけないというふうに思っています。

新谷委員

この量徳小学校の子どもたちは量徳小学校に残りたいと言っているのですよ。ほとんどがそういうふうに言っています。委員長はその適正配置の計画が父母同士の対立になっているということをご存じですよ。この前、北野委員が言いました、高島小学校は北手宮から来ないでほしい。花園小学校もそう言っているのです。来たら 40 人になってしまうから大変だと。それであれば、量徳小学校は来ないでほしいと。こんな悲しいことはないのではないですか。父母を対立させているのですよ。このことをどう思いますか。

(「いじめの原因だってあなた方認めている」と呼ぶ者あり)

そういう意見があることを伝えているのですけれども。そんなことないって、横田委員どこでそう言うのですか。どこでわかるの。

(「この間の答弁ひっくり返すなよ」と呼ぶ者あり)

今聞いたことを言っています。

委員長

静粛に願います。

教育委員会委員長

そのような意見があろうかと思えますけれども、そういう方にも真しに説明をしてご理解していただくように、今進めていくしかないというふうに思っております。

委員長

新谷委員、参考までに、持ち時間を超えています。協力願います。

新谷委員

でも、その言い方は、常日ごろ事務方から聞いていますが、非常に抽象的なのです。何をどうするかというのが一向に明らかでない。そして、なぜかという、それは説明会に出てきていらっしゃる皆さんをはじめ、出てこない人も延ばしてほしいと表明しているのが圧倒的なのです。石田元教育長が校名を発表してから四、五年にやると。それを、皆さんはそう思っているわけですから。そして、いろいろな心配があって、とてもではないけれども来年なんか実施できない。だから延ばしてほしい。これが圧倒的な意見なのです。この意見を聞かないで、何を取り入れるのですか。これがほとんどなのです。

教育委員会委員長

いろいろなご意見があると思います。これはじゅうぶん聞く耳は持っているつもりです。先ほども言いましたように、大前提は地域の方々、保護者の方々の了解を得ることが大前提だということは私どもも押さえておりますので、その中でいろいろその適配の必要性というものを説いて、それで総合判断をこれからしていきたいということで、前にも言いましたけれども、教育委員会というのは合議制で、委員長個人の意見というのは、本当は言えないと思うのですが、こうやって出てまいりますと、どうしても個人的な意見というのを含めて話さざるをえないのが実情です。私も P T A 会長もやりましたし、量徳小の O B でもありますし、あるいは経済人としていろいろと新入社員なんかが入ってきますといろいろなことを感じます。そういったことも含めて私も個人的な立場、いろいろな立場の思いを込めて、この適正配置というのは、あくまでもいろいろな心配事はあるでしょうけれども、小樽の将来のためとか、子どもの将来のためということを考えて、これは必要であるという信念に基づいてやっているということでもあります。

新谷委員

信念、それは、西條教育委員会委員長の話かもしれませんが。しかし、説明会では父母の皆さんは、もうわかったと。あなた方の適正配置のよさ、いろいろ 2 クラスになったらいいとかいうのは、もうじゅうぶんわかったのだと。わかったけれども、しかしそういうやり方には賛成できないというふうに言っているのです。だから、そここのところをなぜ踏み込まないのか。私はもう本当に納得いきません。それで、いい教育環境を整備すると言います。2 クラスは確かにいいことはあるでしょう。それは認めます。しかし、無理やり進めることもないのです。

これは前に指導室の方にも聞きましたけれども、WHO が世界各国から学校規模と教育効果というものを調べまして、それを論文にして発表しましたが、それによりますと、生徒 100 人を上回らない規模、これがいいと言っているのです。それで、前回北野委員が言ったフィンランド、OECD の学習到達度調査、このフィンランドでも学校規模というのは 100 人くらいなのです。そういうところで何を大事にしているかというところと人格の形成です。私は北欧というか、スウェーデンを訪れる機会がありまして、学校の先生ともお話をしました。そうしますと、第一に大事なものは人格形成だと。そして、小樽の状況を話したら、こんな間違っただけを何をやるのですかと不思議そうに聞いていました。やはり地域に学校があって、そして子どもたちの顔が見えて、今こそそれが大事なのではないですか。それで、小さくたってじゅうぶんやり方次第ではいい教育ができるのですから、そういうふうなことを認めているのですから、無理やり父母の反対を押しきってやるということは、本当に認められないと思いますが、いかがですか。

教育委員会委員長

何度も繰り返しになるのですが、少人数学校というのはデメリットもメリットもじゅうぶんわかっております。しかしながら、それ以上に複数クラスのメリットというはあるというふうに思っております。やはり、今、委員もおっしゃいましたけれども、学力と言っているのではなくて、人格形成とか人間として、そういったことをやるには、ある程度一定の人数がいて、先生がその子どもを指導するというだけではなくて、やはり子ども同士のコミュニティの中でお互いに勉強し合ったり、助け合ったり、成長するという部分というのはたくさんあると思いますので、少人数は少人数のよさがありますが、それなりの適正な人数というのも必要ではないかということで、この適配を進めているところでございます。

新谷委員

最後に、そういうことは個人の考えであると思っておりますが、子どもが反対していたわけですから。それで、昭和 48 年、1973 年文部省の公立小中学校の統合について通達が出ています。それには無理やり進めるなということが書いてありますよね。それについてどう思われますか。

教育委員会委員長

昭和 48 年の資料は私も持っております。33 年代くらいがピークだったと思うのですが、40 年の中盤くらいからどんどんどんどん生徒の数が減って、たしか 48 年というのはピークの 2 分の 1 くらいの数になったときだったと思います。ただ、今はそのピークのときの 5 分に 1 くらいの人数です。ですから、48 年から比べましても 2.5 分の 1 くらいの人数まで減っております。ですから、48 年のときにいろいろ心配事項がありまして、無理してやらない方がいいという情報ももちろん読んでおりますけれども、今はそれ以上に人数が減りすぎて、やはりこういう前提を押さえた上での適配というのを、これはもう早く進めなければいけないという時期に来ていると私は思っています。

新谷委員

全国的に見れば、長野市、青森市、それから立川市、ここでは地域の皆さんの理解を得られないということで、教育委員会委員長みずから議会にこの計画をやめると報告しております。そういうことを踏まえても、これだけ反対の声、延ばしてほしいという声があるので、先ほど理解をしてもらうことが前提だと言っておりますが、

その理解がなかなかいかない。延ばしてほしいというわけですから、来年やらないで、まず、もう少し皆さんの意見をじゅうぶんに聞いてということで最大公約数、延期するべきだと思いますが、いかがですか。

教育委員会委員長

皆さん方のご意見をお伺いして、そして総合判断をして、できれば私の方は7月までに実施計画というものを進めたいというふうに思っています。

委員長

新谷委員、持ち時間を超えている部分は、申し上げているとおり特別委員会はこれで終わりではないわけですから、一定の中でルールを守ってください。

新谷委員

わかっています。皆さん聞いているのだから。

学校の方で、あくまでもやりたいという、やるという、そういうことですがけれども、それは認められないのではないかと、私は本当にそう思います。皆さんが延長してほしいというのが圧倒的なのですから、それだけは心にしっかりと受け止めてもらいたいと、そう要望して終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

(教育委員会委員長退席)

山田委員

防犯ブザーについて

それでは、私の方から前回の確認ということで、1月12日に議題になりました防犯ブザーについて聞きます。

防犯ブザーは前回児童の中に全員に貸与という形でされて、携行しているということになっておりますが、スクールバスに乗られる方にもそのまま貸与されるのか、その点についても確認のため報告願います。

(教育)学校教育課長

当然、スクールバスに乗られる子どもについても防犯ブザーを貸与してまいります。バスをおりてから家までの道筋もございまして、そういうふうに考えてございまして。

山田委員

それでは、質問に移りたいと思います。

スクールバスについて

学校の通学路について、今回スクールバスについていろいろ検討されていることは、今朝スクールバスの道順、この委員会で視察したところでございます。その中でいろいろあるのですが、各児童の乗降場所、そういう意味でいろいろ検討されていると思うのですが、検討されている過程でもいいですから、少し教えていただきたいと思っております。

(教育)学校教育課長

児童の乗降場所につきましては、今朝ほど委員を乗せて走りましたけれども、今考えているのは発着する、子どもがたまるといいますか、そういう場所が必要だろうと思っておりますので、中央バスのバス停が今の中では一番よろしいかというふうに考えてございまして、それを軸に案をつくっているところでございまして。

山田委員

ということは、バス停若しくは回転する場所とか、ある程度地域住民に説明をされて、安全に運用するというところで承知してもよろしいですね。

(教育)総務管理課長

まさにそのとおりで、そのお母さん方、お父さん方にも安心して乗っていただくということを前提に考えております。

山田委員

それでは、このバス運行について、まず運転手、また、地域住民について聞きますが、もし運転手が急用若しくは病気になった場合、その対応と周辺住民のそういったバスの運行にかかわる了解、その周知について何かあれば聞きたいと思います。

(教育) 学校教育課長

バスについては、1 台のバスに 2 人の運転手を登用したいと思います。と申しますのは、1 日交代でその運転手を交互に使っていくという形になりますので、どちらか一方が、例えば風邪で休むとか、そういうときには違う方が待機という形になりますし、当然バスを利用する保護者の皆さんにはそういった形で知らせていくということでございます。

山田委員

私ごとではありますが、豊川町の方には私は小学校 5 年生まで住んでいまして、豊川町の町の中に川があって、その川に三輪車で、よく私も落ちました。また、オートバイにひかれたことも 1 回ございます。その当時は野良犬が多くて野良犬にかまれたこともあります。それから比べると、現在は本当に安全である程度交通状態がよければ、本当に親の心配も要らないのかなと思うのです。

それで最後の質問ですが、周辺の環境整備、これは通学路の安全に関して、例えば回転場所についてカーブミラーがあるとか、駐車禁止とか、もしそういうようなことがあれば聞かせていただきたいと思います。

(教育) 学校教育課長

当然バスを運転する際に、カーブミラーの設置とか、車が見えなければ危ないので、今ついているところが例えば小さいものだとするとそれをまた大きなものにしたたり、対角線上にもう一つつけたり、そういったことも当然しなければなりませんし、バスの回転する場所については、安全を考えると、やはり広い場所で、そういった形の中で付近の住民の方をお願いをして、ここはスクールバスの回転場所に使用させていただきませんかというような形をお願いをして、環境については整備していきたいと思っています。

山田委員

本当に、こういった形で今日も乗せていただきましたが、時間的にはもう早く着いたようです。そういった意味でますます安全な運行についてよろしくお願いしたいと思います。

小前委員

私も今日現実に乗ってみて、考えていたよりも道幅が広くて安心いたしました。

(「除雪した後行ってもしょうがないでしょう」と呼ぶ者あり)

今のところは教育委員会がその都度判断して安全確保に努めているということですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

TT 指導、少人数指導について

私の質問は一つだけです。

子どもの数が増えてもグループ学習などに分けて少人数指導をすることで、教育効果を上げることは可能と思うのですけれども、その点を聞かせていただきたいと思います。そうした意味で、小樽で TT 授業をやっておりますけれども、TT 授業というのは子どもの理解力が上がって効果が大きいと聞いておりますので、今、小樽に何人の先生がいて、何校で、何の教科を指導しているか、小学校・中学校と校名を挙げて教えていただきたいと思います。

(教育) 指導室寺澤主幹

チーム・ティーチングの指導、それから少人数指導についてのご質問ですけれども、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るための授業改善の方策の一つとして T T と言っておりますが、複数の先生が協力して授業を行っているチーム・ティーチング、それとまた、一つの学級を幾つかのグループに分けたり、また、二つの学級を複数のグループに分けたりして行う少人数指導、これが有効な指導方法であるということで、市内の指導方法の工夫改善に積極的に取り組む学校に定数加配を行っております。それで、平成 16 年度、小学校では色内小学校、緑小学校、稲穂小学校、花園小学校、望洋台小学校、銭函小学校の 6 校、主に算数科の授業でチーム・ティーチングを行っています。中学校におきましては菁園中学校、向陽中学校、桜町中学校の 3 校で、主に数学でチーム・ティーチングを行っております。

それで、効果ですけれども、教師 1 人当たりの子どもの数が少なくなるということだけで教育効果が上がるわけではないと考えております。チーム・ティーチングとか少人数指導を進める際には、何よりも個に応じたきめ細かな指導の充実など授業改善を図り、子どもが意欲を持って学べる授業への工夫が重要ではないかと思っております。

それで、チーム・ティーチングや少人数指導なのですけれども、これを進める上では単元の目標、それから内容を踏まえた上で指導のねらいを明確にしながら、何のために、単元のどこで、どのような方法で行うのか考慮して行うことが大切と考えております。

それで、そのチーム・ティーチングや少人数指導と一言で言っておりますが、さまざまな方法がございます。一つは習熟度別学習でございます。これは習熟度とか、問題を解く時間の速度の差とか、そういう個人差に応じた学習集団を編成して行う習熟度別学習、それから子どもの興味・関心とか学習経験、生活経験に応じて学習集団を編成して行う課題別学習、単元の中で部分的に課題を選択する場合もございますし、最初からその単元に入るところから、それぞれ課題を子どもに応じて決めて学習に取り組む場合もございます。それから、学習方法別の学習というのもあります。これは、適正や興味・関心に応じて子どもたちが学習方法を選択する方法です。例えば、コンピュータを使って学習したいとか、図書館に行って本を調べて学習したいとか、実際にインタビューをして学習したいとか、そういうようなグループに分かれて行う学習もございます。また、テーマ別学習ということで、主に総合的な学習の時間で行われておりますが、自分の調べたいことのテーマでグループに分かれてそれぞれ学習する場合もございます。それから、一斉指導における補充ということで、理解の遅い子に対して個別的に協力して指導に当たる、こういうような方法がございます。

それから、学習集団の編成の例なのですが、先ほども言いましたが、1 組と 2 組の二つの学級を三つのグループに分ける方法もございますし、一つの学級を複数のグループに分ける方法もございますし、また学級を分けないで二人の先生が協力して指導に当たる、こういう方法もございます。

私、去年実際にチーム・ティーチングを経験いたしまして、その中で教育効果なのですけれども、個に応じたきめ細かい指導が可能になりますので、特に理解の遅い子どもにとっては、非常に意欲的に取り組むようになって、問題も早くできるようになっております。また、逆に理解の早い子どもに対しても、適切な問題を与えたり課題を与えたりすることによって、理解の早い子も意欲を持って取り組むということで、子どもにも保護者にもたいへん評判がいいものでございました。1 学期の成績と 2 学期の成績を比較してみたのですが、特に理解の遅い子の伸びがたいへん大きいものがございました。それから、習熟度別学習ということで少人数に分けて部分的に取り組んでいたこともあるのですが、そのときに能力別に分けることによって差別とか選別とか、そういうことも心配されるのですが、その辺なんかも先生方がじゅうぶん配慮して、固定的に振り分けるのではなくて、自由にグループを移動できたり、子ども自身が選択したり、そういうような配慮もじゅうぶんなされております。子どもたちの感想としては、自分に合った学習ができて力がついていくのでたいへん楽しい、よかったと、そういう感想が聞かれていますところがございます。

小前委員

小学校は算数、中学校も数学ということで、算数、数学に力を入れているのはわかりますけれども、中学校では子どもや親に英語の希望もきっと多いと思うのですけれども、この加配の公募を増やす予定はないのでしょうか。

(教育) 指導室長

指導方法の工夫改善ということで 17 年度も引き続き、先生方がかなり多く配置されるということで、中学校におきまして、今、委員からご指摘の英語につきましても、2 校ほど取り組まれる予定になってございます。ということは、小樽においてもこのような考え方に基づく指導が少しずつであります、広がっている状況にあるということをご報告させていただきます。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

齊藤(陽)委員

我が党は前から申し上げておりますとおり、適正な通学区域の見直しによって、およそこの新 1 年生においては 1 学年 2 学級を確保できるようにということで、現状の 1 学年が 1 学級で終わってしまうと、そういう状態ではなくて、見直しを行うことによってよりよい教育条件をつくっていく、そういうことが望ましいということで、したがって、適正配置は関係者の理解を得ながらなるべく早期に円滑に実施をすべきであるというふうに考えております。

その観点から、一、二伺わせていただきたいと思えます。

スクールバスについて

まず、今朝、実際のルートを回らせていただきました。往路の方、2 パターンあったのですけれども、いずれにしても、学校の直近の部分で非常に手宮西小学校は急坂のてっぺんにあるという状態ですので、上がっていけないという非常に現実問題厳しいという感じがしました。これは、直近の直線の部分についてはその道路状態によって豊川 4 線、それが豊川 5 線、そのときの道路状況でいい方を選ぶというのはそれでいいのかなと思ったのですが、学校まで上がっていくことが、あの本当に最後の坂、急なところを無理に直線ならまだしも曲がらなければならぬという部分で、そこを登校途中の児童がまだ通っているわきをあのバスが曲がって上がっているという状態を想像しますと、かなりかえってそこでバスをおりて歩いた方がむしろ安全という、私は実感を持ったのですが、先ほど上がった方がいいのだというような答弁があったのですが、その辺は再考の余地はどうでしょうか。

(教育) 学校教育課長

確かに今回のバスの中で、手宮西小学校に近い急坂の部分とかございました。バスについては、四輪駆動のバスを今考えてございますので、今日のバスとは違いまして、ある程度の坂とかにはたいへん強い車でございます。ただ、今、齊藤陽一良委員がおっしゃったような部分というのは、確かに曲がりカーブの部分とかございます。私たちは、学校まで上がってくるのは一番いいのかなと思っていますけれども、それについては夏と冬の条件とか、いろいろ違ってくると思えます。そういう中で、基本は上まで上がるというふうに考えてございますけれども、弾力的な形で冬については対応していきたいというふうに思っております。

齊藤(陽)委員

むしろ最初に出された 1 月 12 日の資料に載っている、最初の手前でとまりますという案、むしろこの方が安全だという、私は今日の実感を持ちました。今、弾力的にということですので、そういう弾力的な対応をお願いしたいと思います。

18 年 4 月実施再検討の陳情について

もう一点なのですが、陳情が出ておまして、陳情については 18 年 4 月の実施について再検討を願いますという

陳情の趣旨になるのですが、教育委員会としては先ほどもからもいろいろ不安に対する答弁もありましたけれども、予定どおり行えるように準備を進めているというふうに答弁されていますけれども、そういう 18 年 4 月からの予定どおりの実施という部分で準備を進める考えに変わりはないのですね。

(教育)京谷主幹

今回の量徳小の保護者のOBの方からの陳情が出されたという中で、教育委員会としては、現在、先ほども答弁しておりますけれども、実施計画案について説明をして、それから意見・要望を聞きながら具体的な対応を示していると、このような段階でございます。そういった中で陳情が出されたことにつきましては、ある意味では重く受け止めております。ただ、私どもはやはり平成 18 年実施に向けまして、これからも地域の方々と話合いを深めながら、理解を深めていきながら、最大限努力をしていきたいというふうに考えております。

斉藤(陽)委員

この現在の計画を変更しないで、きちんとこの形のままで円滑な実施に向けて進んでいくというふうにしますと、想定される今後のスケジュールはどのような順序を踏んで実施されるのか。スケジュール的な部分をもう一回。

教育部長

今、担当主幹からちょっと申しましたけれども、私ども現在、教育委員会といたしましても実施計画案を説明させていただいていると。そういった中で各保護者、地域の皆さんから意見・要望を聞きながら、そして具体的な内容をまだ示しているというプロセスの段階でもございます。そうしますと、今後のスケジュール的なことの考え方もございますが、今後さらにさまざまな意見をまだ聞きながら、私ども現在対応をまだしなければならぬ部分がございます。そうした中で、当面、また新学期を迎えた段階で説明会を開催する予定もでございます。そうしますと、現在のこの実施計画案を、私どもといたしましてはこの案をとる段階 7 月末をめどに教育委員会で決定しようと、こういう考えでおります。

斉藤(陽)委員

7 月いっぱい計画を決定して、その後、実際に 4 月までのスケジュールはどうなっているか。

教育部長

その後についてでございますけれども、そうしますと、7 月目途に教育委員会で実施計画として進めていきたいと。その後でございますけれども、この 9 月の議会で廃校となる学校の学校設置条例の一部改正案を議会に提出させていただきたいと、このように考えております。その後はそれぞれ手続がありますけれども、そういう場の順序を踏みまして新学期、18 年 4 月 1 日に実施をすると、こういうふうに考えております。

斉藤(陽)委員

設置条例の改正ということがあって、具体的には新年度の新 1 年生の入学するどの学校という指定がありますね。そういった部分がいつになるのですか。

(教育)学校教育課長

新 1 年生の指定につきましては、18 年度入学の場合はだいたい 18 年 1 月 20 日ぐらいに、例年ですと入学案内といたしますが、はがきを保護者の方に通知します。ですから、流れる的にはそういう形で進んでいくというふうに考えています。

斉藤(陽)委員

今の流れる的な部分を伺ったのですが、これからのきちんと理解を得て、どのようなスケジュールで進めていくというところに対しての見通しといたしますが、教育委員会としてこのようにきちんとできますという考えを確認しておきたいのですが。

教育部長

今後、地域説明会をさまざまな形で行うという予定でございます。そうした中でそれぞれ地域の方々のご理解を

いただくために、私ども最大限努力してまいりたいと、このように思っております。

委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 32 分

再開 午後 2 時 50 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

山口委員

今日はちょっと観点を変えて質問をしたいと思いますが、この間にずっと私は課題にしていまして、通学路の安全確保の問題と、それからいわゆる学習支援員というか、スクールアシスタントティーチャーについて、これからずっとしっかり話し合う必要があるわけですが、まずこの 2 点についてもやはりただしておきたいと思えます。

歩車共存化について

説明会等でも基本的にアンケートも含めてですけれども、通学路の安全確保ということがやはり出てくると思うのです。私は今回の適正配置にかかわらず、高齢化社会が進んでおりますし、住宅地の細街路に歩車共存化というのは、基本的に今の都市整備の課題になっているようですから、そういう意味で、小樽も観光地でもありますし、観光客の方々がいわゆる一点集中ではなくて、市街地を巡っていただくという意味からも、これは住宅地の細街路の歩車共存化についてはぜひ取り組んでいただきたい、こういうふうになっております。

国土交通省の方でもさまざまなメニューを持って、これに対処していきたいということで方策を出していらっしゃるけれども、先般、NHK でやられた番組がありまして、それについてのビデオをお撮りになって教育委員会の方でもお持ちなのですから、私は説明会等でそういうものを短く編集をして、いわゆる通学路の問題については、こういうような方策があるのだということを示されて、これを住民の協力、住民の方々の賛成と行政と公安委員会、三者が合意すれば、これはできるというふうになっておりますので、そういうような観点から、まず住民の方のそういうふうにしたいという意向が大事なものですから、そういう意味で教育委員会が指導をされて、今後やられていくべきだと思いますが、ぜひともそういうことを説明会の席上で投げかけていただきたいと、そういうことをお願いしていたわけですが、そのことについての取組というのは、今後も含めてどうされようとしているのか、まず伺います。

(教育)京谷主幹

前々から委員からご指摘いただいている通学路の安全確保について、実は私どもも説明会において、せんだってようやくスライドとかを使いまして、大きな地図等も使用しながら説明会に入りました。今までは実施計画案そのもののそういった議論の中でございました。今後につきましては、具体的に通学路の安全対策等について示してございますけれども、そういった中で、今、委員がご指摘のものも私どもの手元にありますので、そういった形で今後具体的にそういう説明会に切りかえていきたいというふうに考えております。

山口委員

地域の通学路もそうなのですが、生活道路については地域の方が一番ご存じなわけですから、どこが危険なのか、それをどういうふうにしたらいいのかということも含めて、具体的にビデオのなかではありますので、まして今回これは通学路にもなっておりますけれども、適正配置にかかわる地域でございますが、富岡 1 丁目の生協があると

ころでございますけれども、その道路 840 メートルについて、6 メートルの車道を 5 メートルに狭めて、真ん中の分離の白線を消して、それで歩車共存化を図るといようなこともやっていただくようなことになっておりますけれども、それについても、840 メートルで基本的に白線を引きかえて、両側の路側帯を 45 センチに砂利をまぜてオレンジというか、れんが色に塗っていただくということですが、これは、実際 280 万円ぐらいと諸経費入れて 300 万円ぐらいでできるということでございますので、この財政事情の中でも、これはできるのではないかというふうに思います。そういう意味でいろいろ工夫されてやっていけますので、ぜひとも説明会等でそういうことを示されて検討していただくようお願いしたいと思います。

また、これは今後の適正配置でも検証させていただきますので、よろしく願いいたします。

地域連携の教育について

もう一つは、なかなか地域連携の教育ということをやっとおっしゃるわけですが、進んでいかないのが実情でないかと思うのです。これは、以前に話をしましたけれども、前教育長はあい路があるということで、なかなかこの問題は難しいということをお聞きしておりますけれども、これはやはり教育委員会の担当行政の中だけで検討していたり、校長会とかほかになってもなかなか難しい問題と思うのです。確かに今、住民参加の行政ということがほとんど全国的に言われているわけございまして、そういう中で大量のこれから退職される教職員の方もいらっしゃるわけですが、何度も申し上げますけれども、社会的には非常に恵まれた境遇で退職されるわけですが、言ってみるなら、非常に教養も高いし、いろいろな問題意識をお持ちであるということでございますので、退職された教職員の方々、これは教職員組合に入っているか入っていないかにかかわらず、あまりそういうことでもめないで、地域の中で市民社会の責任というのですか、そういう公共の使命みたいなものを持っていただいている方々ですから、そういう意味でそういう方たちにぜひとも投げかけていただいて、これはボランティアですから、カウンセラーを頼んだってお金がかかるわけですから、そういうことよりも教育効果も含めて、数学とか英語、小学校の場合は算数ですね、ぜひともそういうボランティアで、退職された教員の方々に教室の後ろに立っていただいて、首をかしげている子どもがいれば声をかけていただいて、内容も家庭教師的に見ていただくということです。そういうことというのは、私はこれからどんどん進んでいくと思いますよ。ぜひ、そういう意味でもそういう方がいらしゃれば、いじめの問題等、心の部分も含めてそういう方々は経験もおありですから、要するに目が届くといいますが、また、若い先生方に対しても気がついたことは言っていたら、例えば教職員が集まって討議をされる場に、例えば月に一度でも来ていただいて一緒にお話をされるとかということで、一緒に教育を考えるとすることができると思うのです。だから、そういうところを含めてあまり難しく考えないで、例えば父母の方々を味方につければ、これはできるわけです。だから、たぶん父母の方々はぜひやってほしいと思っていらっしゃると思いますよ。だから、そういう意味でいうと、なぜこういうせっかくの機会に父母の忙しい皆さんに集まっていたら説明会をしているわけですから、そういう席でそのことも含めて提案をされて、いかがですかと、私どもはこういうふうに考えますと、皆さんもぜひ応援してくださいということをおっしゃれば、私は難しいところもかぎがあくように開いていくのではないかと思うのですが、それについて今後どのように進められていくのか、抱負も含めてですが、何回も聞くのですけれどもとまるのですね、これ。ぜひ具体的に今後どうやられるのか。

(教育) 指導室長

山口委員からの市民との協働による学校教育の充実ということでご提言をいただきまいりました。私どもも庁内的な検討をございまして、平成 17 年のできるだけ早い時期に試行をしてみたいというふうにご考えてございます。とりわけ山口委員からもご提案いただきでございます教科等でのアシスタントということでございまして、この辺につきまして、これをメインにしながらも、ただそれだけではございまして、実は学校の要望を聞いてございまして、それだけにかかわらず、例えば読み聞かせもございまして、そういうさまざまな幅広いところもちょっと踏まえながら試行をしてみたいということで考えてございます。とりわけ対象としましては、特に基礎

学力の向上というご提言をいただいております。その辺、私どもの認識も同様でございます、小学校あたりをということで、これから精力的に関係する団体等にもお話を伺いながら、この試行を着手してまいりたいという、そういう決意でございます。

山口委員

今日初めて伺いました。ありがとうございます。

いずれにしても、関係部署だけではなくて説明会の中で父母の方にも話をしていただければ、実際にこうやったらいいのではないかとか、こういう協力者がいますとかという声も出てきますから、そういう意味で、せっかくの機会ですから、ぜひとも説明会等でそれも含めて話されたいかがでしょうか。この件についてはこれで終わります。

いつもならこれで終わるのですけれども、今日はテーマを持ってきまして。

適正配置の効果について

私ずっとこの適正配置委員会で話をさせていただきまして、それ以外等でも 3 月の議会でも話をしておりますが、どうも合点がいかないことがあるのです。というのは、少人数学級のよさがわかるということは一方でおっしゃっているわけですね。なおかつ 1 学年 2 学級になった方が教育効果が上がるのだということに、主眼点をおかれて、今回、統廃合をされているという、そういう流れではないかと思っているのです。

伺いますが、適正配置を我々より先行してやられた地区もでございます。もう一つは、これを進めるに当たって、当然総務省なり文科省なり、こういうことを進めてくださいというようなことでお話があったかと思えます。そういう中で、なぜ 1 学年 2 学級が教育効果が上がるのかという裏づけになるようなデータ等を当然示されているはずだと思うのです。そういう意味で、何かそういう裏づけになるようなデータをお持ちなのか、そういうものがあれば、ぜひとも示していただきたいと思えます。

(教育) 指導室寺澤主幹

2 学級の教育効果についての具体的なデータというのはなかなか示されていないのですけれども、さまざまな先生方の意識調査とか、それから経験則とか、そういうようなものから教育効果についてですが、2 学級になると 1 学級よりも多くの友だちの多様な見方・考え方に触れながら学習を深めること、また、習熟度とか課題別の学習とか、そういう目的に応じた学習形態を弾力的に変えながら学習をすることがより可能になるとか、また、体育や音楽の教科でチーム編成を要するような競技種目とか、器楽合奏、合唱等の指導がしやすくなるとか、さまざまな個性や専門性を持った多くの先生方と出会ったり、指導を受ける機会が増える、人間関係上こじれた場合、クラスがえがあってもう一度人間関係を取り戻すことができるとか、新たな出会いが生まれるとか、人間関係の固定化、マンネリ化を防ぐことができるとか、そういうような効果があると思えます。また、2 学級規模にすることによって、学校運営面の生活指導面の課題解決に担任一人だけでやらなくても、学年の先生が協力して指導に当たることができる。また、学習教材を研究する場合についても、学年で協力し合いながらよりよい教材研究ができる。それから、危機管理なんかで校内とか校外に学習で出る機会が多いと思うのですが、互いに協力し合いながら緊急対応なんかもできるようになりますし、専科教員などの支援・協力も得やすくなってくると思えます。それから、教職経験年数とか性別、専門科目などにおいて望ましい教員配置も可能になる。それから、教員なんか研修等で出張する場合、ほかの教員による弾力的な対応がしやすくなる。それから、さらに教員の数が増えることによってクラブ活動も増えてきますので、児童の興味・関心により適切に応じることができる。そのようなよさが言えると思えます。

山口委員

これを聞いておりますと、どんなふうにもとれるようにも思ってしまうわけです。抽象的だよね。例えば 1 学年 1 学級であっても、量徳小の時も話がありましたけれども、じゅうぶんに学習効果を上げたり、非常にコンパクトに言ってみるなら、仲よくやっというらっしゃると。学級行事なんか非常に少人数であるためにやられているとか

という例もあるわけですから、何か抽象的なのだよね。そういう説明だけでは本当に無理して統廃合するような理由になるかというふうに、父母の方々が思っているから納得されていないわけですよ。だから、例えばいじめの量が減ったとか、そういうデータがあるのですか、本当に。これ例えば 1 学年を 2 クラスにして、確かにそれこそいじめが固定化するからという話もありましたよね。例えば 1 学年を 2 学級にしたらいじめの数が減ったとか、不登校の数が減ったとかという確実なデータがあって、それで効果が上がっているというのであれば、これは皆さん、そうかとそういう話になるけれども、その辺も含めて、これはやはり一定のデータが必要ではないですか。

(教育) 指導室長

今、適正な学級数とか学校規模ということのご質問かと思えます。これにかかわりましては、研究の先進ということで、この委員会のご論議の中でも、アメリカが特に熱心にこの研究のところではやっているようでございます。日本につきましても、近年、研究が進んでいるところであります。結論から申しますと、さまざまなサイズの集団をつくって、その集団が目的に応じながら、組合せながら授業を展開したり教育活動をするという、ある意味でフレキシブルといいますが、そういうものが求められているだろうというふうに考えております。なお、日本でもそういう研究が始まっているところでございまして、さまざまな見方や考え方があるようでございます。その中では、例えば校長の管理運営から見た適正な学級数ということのある調査では、すべての低学年、中学年、高学年の段階を通じては平均で 2.6 学級ぐらいがいいのではないだろうか。全体として見れば、おおむね 12 学級程度ではないだろうかというような調査もあるところでございます。

山口委員

文部科学省の方では、学校の適正規模ということでこれ出しているわけですよ。12 学級から 18 学級までというか、これが適正配置というようなことを見たことがある。標準学級ですか、それを決める際に文部科学省は何かのデータとかいろいろとお決めになっていると思いますので、それデータなしに、要するに勘でやっているわけではないでしょう、文部科学省でも。その辺のことについてわからないの。学校標準規模と決めているのですから、決めたときの根拠というのがあるわけでしょう。

(「今探しているの」と呼ぶ者あり)

(教育) 京谷主幹

学校教育法第 17 条で、そういった標準学級数を書いてございます。

教育長

文部科学省では小学校、中学校の施設設備関係でそういうのは出してございますが、その根拠になるものですが、その結論だけを踏襲されまして、いろいろな条件で施設設備、さらには学校評価とか、そういうものをこのたび出してきたところでございまして、その基になる資料うんぬんというのは一切公表はされてございません。ですから、委員のお話を伺いまして、これから入手しまして、もしできましたら、また別の機会に話させていただきたいと思いますが、結論だけは公式に出てございますので、それを踏まえて私どもは取り組んでおります。

山口委員

いずれにしましても、そこが崩れると皆さん納得されないわけで、ですからできるだけデータをおとりいただいて、私たちにも説明していただければ、これ 7 月までに結論を出すとおっしゃっているわけですから、その辺も含めて、私たちも納得できなかったら、基本的に市民の方に対しても、私たちは代表で出ているわけですから、お話しできませんし、聞かれたときにどういう理由なのかということをはっきりと申し上げなくてはいけませんので、データ等を示していただきたいと思えます。

もう一つ、やはり先行してやられているところがあるわけです。そして、例えば学習効果が上がったとか、いじめが減ったとかというのがあると思えます。そういうのも調べていただきたいです。その辺もよろしいですか。

(教育) 京谷主幹

ごく最近では、隣の札幌で実は適正配置を実施してございます。中央区の創成小学校、大通小学校、豊水小学校、曙小学校、この 4 校を適正配置いたしまして、新しく札幌市立資生館という小学校の名前で、実は平成 16 年 4 月から開校してございます。たまたまちょうど 1 年経過したわけですがけれども、札幌の方へ伺いましたら、活気のあるいろいろな教育活動ができて、教育効果というのは上がっているというふうなお答えで、まだ詳しい検証はしていないという中で、そういったお話を聞いてございます。

山口委員

もう少し詳しいデータの解析なり、データを集められて、私の方に報告をいただきたい。

財政効果のない適正配置をする理由について

もう一つ、どうしてもわからないのです。財政効果の話がありましたよね。これをやって財政効果があるのかと。たいへん興味深いことなのです。小樽市は非常に財政が悪いですよ。皆さん、市民の方々もいろいろな市民サービスがカットされたり、これは職員の方も給料カットになっているわけですがけれども、皆さんで痛みを分け合って何とかこの財政を立て直そうというふうに、市民の方も考えていらっしゃると思うのです。そういう中で、例えばこの適正配置というのはいいことばかりではなくて、地域にとっては地域の核を失うということになるわけですから、そういう意味で、例えば財政効果が上がって、小樽市の財政にとってもプラスになるとかという話であれば、それなりに説得力があると思うのです。しかし、いや別にないですよと、こういうことでしょうか。本当はないのですか。

(教育)総務管理課長

例えば、平成 15 年度の学校の決算の中で管理経費、例えば廃校 1 校になった場合どのぐらいの経費になるかということ、4 校を対象にして計算したものがございまして、4 校で約 2,800 万円となります。それで一方、交付税の算定基礎になる財政需要額、これが 1 校だいたい 1,000 万円ぐらいの基準額になっているのだそうです。それが実際に入っているかどうかというのは財政に聞かなければわからない部分です。そういうことを考え合わせますと、財政効果はないものというふうに考えております。

山口委員

国はやりたいと思いますよ、財政効果がありますから。地方は、地域の核を失い、子どもには長い距離を歩かせるようなことになって迷惑をかけているのです。そして、財政効果は上がらないと、何でそんなことをやらなければいけないのかというのが、私のずっと素朴な疑問なのです。

それで、先ほどの話に戻りますけれども、1 学年 2 学級でやった方が教育効果が上がるから、だからやるのだということでしょう。その裏づけデータのはっきりしたものが無いと。何でやるのかなということだよ。文部科学省から、後からいじわるされるわけですか。何かその辺しかわかりませんね、私は、はっきり言って。国の言うことを聞いて、今までいいことはなかったような気がする、私は。地域、本当に財政が悪いのに、例えばこの場で言ってもしょうがないことだけれども、ソーラスのフェンスにしても、維持管理経費は全部自前で持てという、市民から水辺を奪うということになりますよね。そういうことを平気でやらせてくるわけですよ。だから、我々にとってメリットがあれば、言うことを聞いてもいいと思いますけれども、私は押しつけられているような気がしてしょうがないわけです。ただ、やらないといじわるをされるのであれば、いいかげんにサボってやればいいのかと思うのです。要するに、言いわけ程度にやれというふうに思うのですけれども。

というのは、もう一つ、私はまちづくりのことでずっと議論をしてまいりましたけれども、例えば手宮地域でいえば、手宮小学校というのは、ある意味では手宮の核になる地域に学校があるわけです。私たちは、今、手宮線と交通記念館を核にして新たな観光拠点づくりみたいなものを研究しようということ、今、助成金を含めて経済産業省の方をお願いしているような状況です。それを議論していこうということになっているわけでしょう。そういう中で、将来のまちづくりも考慮に入れて、今、その学校をなくしていいという判断に立つわけには、私はいかな

と思うのですよ。そういう意味からも、これはマイナス要因しかない。プラス要因がないのであれば、これは考慮すべきではないかと、私は思っているわけですが、そういう意味で、財政効果以外にこういうことを提案される理由、皆さんが納得する理由というのがないと、私はこれは難しいと思いますが、その辺についてはいかがですか。

教育部川原次長

財政効果につきましては、先ほど総務管理課長の方から答えましたが、大きいのは教員の職員給与と費ということになりますが、これは道と国が負担しているという部分で、市には直接その辺の還元はないと思います。それで、今、手宮小学校の例を出されての話でございましたが、まず私どもこれは財政効果の有無ということでこの適正配置を進めているわけではございません。あくまでも児童が減少する、これは実施計画案の冒頭にございますように、昭和 33 年に 2 万 9,000 人、それから現状、平成 16 年度で 6,454 人という急激な児童数の減少、それと学校数で申し上げますと、昭和 33 年では 26 校ございました。1 校平均 1,100 名ほどになりますか。それが、現在平成 16 年では 6,450 人で 28 校ということで、学校数は逆に増えているという状況です。したがって、1 校当たり 230 名ほどになっている。非常に大きな学校というものが小さくなっているという状況が進んでいっているということです。

そういった中で、今回、教育委員会といたしましては、その小規模校化、特に中心部が非常に学校間が距離が近いと、1 学級の学校が至近距離にあると、こういう中では私どもとしてはぜひとも基本方針、実施方針にございますように、新 1 年生 2 学級を確保していくということで、学校の活性化を図っていきたく、こういうことを目的に私ども進めているところでございます。

それから、手宮地区の考え方でございますけれども、確かに手宮線とか、そういったまちづくりという面ではございますけれども、手宮小学校をどういった活用をしていくのか、まちづくりの観点からもその跡利用についても考えていかなければならないというふうに考えております。

教育長

先ほど国でしたか、道の指導ということのお話でございましたが、市町村合併の場合には、税制優遇とか、いろいろなので国ないし道の方からいろいろと指導が入っているのですが、この小樽の小中学校の適正配置につきましては、小樽だけでなく学校関係は全部市町村教育委員会が自主的に計画されて、このように自由な決断することになりますので、小樽の適正配置もご承知のように平成 11 年に小・中の計画案を出したところでございますが、小樽の場合も道、国から一切言われているという、そういうものではございません。

山口委員

そう言われれば、余計になかなかこれどういう判断をしていいのかというのは、説得力ですね。これはますますないと思うのですけれども、だから、そういう意味で、今の 1 学年 2 学級で活性化を図りたいとおっしゃっているけれども、要するにそうなった方が活性化するというふうに考えているわけですよ。だから、その部分、父母が納得しないといけないわけですから、その方が絶対活性化するのだと。先ほども申し上げているけれども、たいへん教育効果が上がって、いわゆるいじめの心配もないと、そういう確たるものがあれば、それはそっちがいいというふうになると思うのです。いろいろる説明会で話されていますよ。ほかでも説明されていますが、何か、そうだよなというふうに私どもが納得できる論理がないわけ。財政的なものであれば、まだそれはわかりますが、それもないとおっしゃるし、何で、まして国からもそれこそ強い指導もないと。自主的にやるのだということになれば、そこをきっちり説明していただかないと、やはり父母の方も納得されないと思いますし、私だって納得できないもの。

(教育)指導室長

山口委員がお話しされているのは、定量と定性でいきますとデータということですから、定量的な部分でのご質問、数値の示しも必要ではないかということのご質問かというふうに受け止めてございます。先ほど主幹からも

話させていただきましたが、定性的なところでいきますと、先ほども主幹が答弁させていただいたとおり、特に生徒指導上の問題、集団の中でさまざまな居場所をつくっていくということ、これは重要なこととさせていただきますから、そういう意味で、またそれが組み替えられていくということではいろいろな出会いをつくっていくと、これは学校は閉じた世界ではございませんで、将来は社会につながっているわけでございますから、社会というのはさまざまな方々がいらっしゃっている。その中で人間関係を構築していくということでは、そういう意味では学校の中においても人格の完成というのは重要なものでございまして、その中で人間関係をどう形つくっていくかということでは、この 1 学年 2 学級ということについては、じゅうぶん定性的なところではいろいろと出る出ているところでございます。定量的なところにかかわりましては、委員ご指摘のとおり、先ほども申し上げましたが、さまざまな研究が行われつつあるところでございます。そういう中では、特に今の流れとして、私どもが受け止めておりますのは、先ほども申し上げましたが、例えば勉強の内容に応じて人数を組みかえたりしながら、先ほども先生が 1 人の場合もありますし、2 人の場合などもあるという、そういう中でいきますと、1 学年 2 学級の方が教員のチームプレーといいますが、そんなところも高まってまいりますので、そういう部分もまた今後調査の中である数量的なものとして、定量的なものとして、また少しずつ出てくるのではないかと。なお、委員からご指摘がありましたとおり、他のところでの取組状況についても、その定量的なところについてどの程度であるか、さらにしっかりと勉強してまいりたいというふうに思います。

山口委員

ぜひ、それはデータとしてもしあれば、よろしく願いいたします。

いずれにしても、7 月に一定の結論がなされて、9 月に条例の議案として出されるということで、たいへんこれ時間が短いような気がします。今のような話も含めて、やはり父母が納得されるように、我々も議論の場でその部分についても納得できるようなものをいただかないと、これは私ども責任を持って、いわゆる賛成、反対という立場を鮮明にするわけにはいきませんので。

それからもう一つ、16 校、1 学年 1 学級のところがあるわけですね。今、強いそういう意思をどうもお持ちのようですから、それを本当に教育効果が上がるからやるのだということであれば、これは 16 校をやってしまったわけにはいかないわけですね。そうしたことを、例えば本当に教育の見地からおっしゃられても、地域からすればそれだけ学校をなくせば、言ってみるなら、先ほど申し上げましたけれども、地域の核を失うというようなことのデメリットがあるわけです。それから、やはり実質的に経済的にダメージを食らうところもあるわけです。地域の核を失って、周辺に商店があれば、当然例えば経済的なダメージになるわけです。

それからもう一つは、全体からいって、小樽市は観光で多少元気が出ましたけれども、人口が減って高齢者も多いし、子どもの姿も散歩へ行きながら見ないと、そういう面で言うと、マイナスの意味というのはけっこう私はあると思うのです。そういうことも含めて、本当に 16 校やっしまえるのかなというのもあるのではないですか。だから、そういうことも含めて、私はもう少し慎重に考えた方がいいのではないだろうか、4 校を出されましたけれども。

今日、私も現地視察をさせていただきましたが、特に手宮小学校のところ、あそこから手宮西小に通う子ども、距離的には 2.4 キロメートルよりないのでしょうけれども、北生病院の上のところ、あそこから梅源線を通って乗ってくる子どもですが、山の上でずっと住宅がありますよね、ほとんどあそこら辺から、中学生なら別ですけども、小学校の上がりたてや、まだ 2 年生の子どもがちょっとだけでもはずれたらバスに乗れないでしょう。相当な軒数がありますけれども、児童数もいらっしゃると思うのですけれども、そこから通う子どもにしても、これはちょっと通学でスクールバス、あそこまでおりてきて乗りなさいというような話ではないのではないかと思います。今まで手宮小学校でぱっと帰れた所です。確かに北手宮だけでやれば 1 学年 2 学級にならないかわかりませんが、私はその辺も含めて、そこまでして無理にやるような理屈があるのかなというのをもう一回私は申し上げたいと思

います。ですから、これは答弁は要りませんが、ぜひとも私の申し上げたいことは、まだまだ時間をかけておやりになった方がいいのではないかと思います。

もう一つ、先ほど共産党から出ましたけれども、適正配置をやって基本的に取り下げたところがあるわけでしょう。長野市、青森市、立川市、こういう例もあるわけですから、なぜそういうことになったのかということも含めて、ぜひ次の委員会で報告をいただきたいと思います。これは要望しておきます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、れいめいの会に移します。

大橋委員

スクールバスの試乗の感想について

今日午前中、実際通学バスの行路を運行した件でありまして、各委員から感想を述べられておりますので、私も自分で感じた部分を申し上げたいと思います。

あの辺、手宮周辺はけっこう車で運転する機会が多いのですが、今回バスで行って見ましたら、自分で車を運転していたときの感覚と違って、道路が意外にやはり狭い感じがするという実感をいたしました。今日は車のすいている時間帯でしたから、朝の通勤時間、通勤者の多いときにもう一回自分で車を走らせてみなければいけないと思いました。

それから、中央バスと幸いにして交差する場面があったわけですが、今日は雪が解けた状態の中で交差、運転手が非常にうまくてやっと交差しましたが、冬期間は完ぺきに道路はすり鉢状態になる期間がありますから、そのところに非常な不安感がありまして、課長は大丈夫だということを盛んにおっしゃっていましたが、今年の雪が多いとかそういう問題ではなくて、通常小樽市内の道路がすり鉢状になることは、これはもう間々あることでありますので、そこに不安感を覚えたということを申し上げます。

それから、学校の玄関までの乗り入れを今日しました。実際に乗り入れするまでは途中で子どもをおろして、それから歩かせるなんていうのはとんでもないことだと思っていました。どうせ行くのなら学校の前でおろして、それがいいのだと思っていたのですが、実際に今日、学校の玄関まで行きましたら、非常に玄関に至るまでの道路も狭いですから、夏はいいのでしょうけれども、冬、子どもたちが歩いているその中をけっきょくバスが通らなければならない。非常に危険だということと、それから玄関の前に先生たちの車が多数とまっていますので、その中でピストン輸送をするわけですから、ターンをして戻らなければならないわけです。そうすると、あの狭い中でターンをして、周りには子どもたちがいるわけですから、それからバスが入ってくる時間帯に先生の車が来ないという保証はないわけで、そのところにも不安を覚えました。学校の玄関に乗り入れるのは、お母さんたちからの要望としてはもっともだと思いますけれども、実際問題としてはもうちょっと整理をしないと危険ではないのかなと、そこを考えていただきたい。

中野植物園の道路改良について

それから、中野植物園付近の道路改良が必要というような質疑があったように思っておりますが、確かに中野植物園付近の道路、変なカーブの仕方をしていると思います。それで、この部分は道路改良が必要と考えているという見方がありましたけれども、どんなふうに道路改良が必要と考えているのか、それについてはお聞かせをいただきたいと思います。

(教育) 学校教育課長

今日、スクールバスの試乗の中でいろいろご指摘がございました。確かに道路が狭いという感覚があるというお話をされています。私どもは今日の中ではバス路線を一応走ってございますので、路線バスも走っているという中では、決して広いとは言いませんけれども、じゅうぶん歩行者もできるという形で考えていました。

それから、すり鉢状になるというお話がございまして、たまたま今日は中央バスとすれ違うときに交差はできませんでした。私どもも、冬何回かマイクロバスで走ってみました。確かに除雪の関係によっては交差ができない場合がございます。ただ、そのときはバス同士でお互いに広い空き地のところで待ってもら。それは普通の乗用車でも同じでございますけれども、そういう中でやってございますので、私が言ったのは、そういう中では大丈夫というか、無理してすれ違わなくても、そういった形でやっていくという形でございます。

それから、玄関までの乗り入れについては、今日は父母の要望等がございまして、雨も降ったりということもありますし、玄関まで乗り入れてみようという形でやってございます。ですから、それは、今、大橋委員がおっしゃったように、先ほどの斉藤陽一良委員のお話もありましたけれども、乗り入れとかそういったことにつきましては、今検討をして弾力的な運用をその中では図っていきたいというふうに考えてございます。

それから、中野植物園付近の道路改良というお話でございますけれども、それについては私の方で、市の建設部の方に話はしてございます。そういう中では、建設部としてはなかなか難しいという部分がございますので、それ以上私もどういう形で具体的にというのは確認をしてございませぬけれども、そういう中ではそういう話はございました。

(財政) 財政課長

今、中野植物園前の道路改良ですが、今年度の臨時市道の負担の中で 5,000 万円という形で、今日行かれたと思いますので、真ん中に家があったと思います。あの家の訴訟をしているということの予算は組んでおります。ただ、地権者の方、それから複雑な相続関係もあるみたいですので、その辺はこれから建設部の方が行います。今の段階ではそういうことです。

大橋委員

そういうことなのですよ。予算組みはしてあるのですよね。逆に予算計上してきたので、あれっと思ったのですけれども、私がけっきょく地元なんかから聞いている話では、あそこところを買収して、そういうふうに予算を使うことは不可能であるというふうに聞いておりますけれども、その辺は課長の方も建設部に言っているけれども難しい部分があるという言い方をしておりましたけれども、今回の予算は無駄になると思うのですが、どうですか。

財政部長

ヒアリングの段階で、確かに今財政課長が答弁したような問題もあるのですけれども、事前にいろいろな当たりと言いますか、そのお話合いもあったようで、時間はかかる部分もあるかもしれませんが、とにかくそのところを財政部としても、何とか来年の春までには最低限の危険性を排除できるような格好に持っていかうということで今やっておりますので、今の段階で全く可能性がないようなことではない。ぜひ我々としては予算を措置した以上、建設部の方で進めてもらいたいと、こういうふうに考えてございます。

大橋委員

妨害する気はありませんけれども、ただ非常に情勢は厳しいというふうに聞いていることについては、改めて申し上げます。

適正配置の時期について

それから、次の質問に移る前に、立場といたしますが、それを公明党もおっしゃっていましたが、私も申し上げておきますけれども、今回の適正配置についてずっと議論してきました。石田前教育長とはずいぶん議論を重ねました。少人数学級のままではいけないとか、複式学級はどうだとかいろいろな議論を重ねてきました。その中で適正配置そのものについては、小樽ではこれは避けて通れない問題だろうということについては認識をしているつもりです。今回の予算特別委員会の議論の中で、私は新生児の減少について質問をいたしました。小樽で生まれている子どもたちが 1,000 人から 930 人ぐらいの間ですと推移してきたわけですけれども、16 年度に一気に 100 人以

上減って 800 人台に落ちました。16 年度に 800 人台に落ちたということは、この子どもたちが小学校へ入る、ちょうどそのころというのは第 2 次適正配置の問題が起きる平成 22 年、23 年、そういう時期にあたりますから、今の小樽のけっきょく楽観的な情勢の中で人口増があると思えませんし、また新生児の数が増えるとも思っていません。そうしますと、800 人台が推移しますと、小樽市では 4,600 人台の子どもになる時代が来るということは認識しております。その認識の上に立って質問をするわけですが、今回、そういう認識の上に立って適正配置計画を聞いた人間として、その計画の進め方に疑問を持っております。といいますのは、11 月に配置計画が発表されるまでは全市一斉にやりますということで、我々も認識してそれに賛成してきたわけでありまして、その中で今回皆さんご存じのように、非常に縮小された形で発表されました。これについて、発表されたときの市内の反応について考えてみたいと思うのですが、私の地域というのはけっきょく緑小学校とか最上、入船、奥沢、そういうような方々とおつき合いがある地区でありますけれども、皆さん自分の地区が外れて 5 年間遅れることになってよかったと言っています。たいへん喜んでおります。よい教育を受けさせる機会が遅くなって残念だという反応はございませんでした。これは、素朴な感情であろうと思っています。それで今、教育委員会がいろいろ話をしている中で、なかなか父母が、それから地元が納得できないのは、全市一斉ではなくて一部地域だけ限定になってしまったという不公平感を引っ張ったままで教育委員会が話を進めていると、そこに私は大きな原因があるように思いますが、その点いかがでしょうか。

教育部川原次長

今回の適正配置の実施計画案の中身でございますけれども、確かにそれ以前は全市的に見直しをかけるということで話をしてございました。ただ、具体的な検討の中では、やはり減少が著しい、また小規模校が著しい、また非常に隣接していると、こういった学校からやっといこうと。ほかの地域も検討したわけですが、私どもとしてはできるだけ細分化は避けていきたい。それから、地域なり地勢、そういったものを総合的に今回判断をして、そして、結論的には、残りの地域については今後も適正配置は必要であるという考え方を持ちまして、今後、今の推定 22 年までですが、23 年以降もこの適正配置を進めていこうという考え方を持っております。

大橋委員

考え方についてはわかるのですが、ただ、それだからといって、なぜけっきょく一部になったかということ、今回実施される地元の方々に理解していただくということはなかなか難しく思うと、そういうふうに思っています。まだ、時間が必要なのではないだろうかと思っています。

時間の問題でいいますと、18 年 4 月ということが出てきたときに、これは 18 年 4 月で納得しなければどうしようもないのかなという部分の一つに、小樽病院を再築する場合に 18 年 4 月に決定して、それが病院計画を実施する上で必要事項なのかなという思いがありました。量徳小学校しか場所がないわけですから、その中でけっきょく小樽病院の問題が、そういう形でどうしても 18 年 4 月ということなのかと思っていたのですが、今回の議会の質疑の中で、決して病院建設のためには 18 年 4 月に実施という前提は必要ないというふうに議論の過程の中で感じましたが、それについてはそういう認識でよろしゅうございますか。

教育部長

今回の適正配置の実施計画案につきましては、何度も申し上げておりますけれども、私ども教育委員会として、先ほど川原次長からも経過も目的も踏まえて話しましたとおり、あくまでも教育委員会として今やらなければならないという考えの下に、教育委員会の判断の下で今示させていただいていると、こういうことでございます。

大橋委員

病院用地の決定と時期的には関係ないということ、今議会の質疑の中で感じておりますから、教育部長は自分たちの立場ということで、それは教育部長の答弁としてはいいですけども、関係ないということで認識しておりますので、それはそれで今日はけっこうでございます。

それで、今回の父母の説明会とかそういうふうな中で、完ぺきに反対という意見もございますが、それではなくて、そういう適正配置というものの自体は認めるけれどもという、仕方がないといいますか、認めるけれども、またはそういう教育の方がいいという考えの方もいますけれども、その中で、先ほども言いました通学路の問題がいろいろ議論されました。

あともう一つ、けっきょく父母の方から出ている案件の中に、子どもたち、中学生とかそういう判断力のある年齢ではないですから、今度合併する学校同士の交流、いろいろな行事を一緒にやるとか、そういう子どもをなじませる期間が欲しいという意見があります。1年間いろいろな行事があるわけですから、1年間そういうなじませる時期が欲しいと。私はその考え方に対してはそういう時期があった方がいいのではないかというふうに思っているわけです。ですから、適正配置そのものをやめるといことは言ってないわけですから、18年4月に決定して、それでどうして18年4月にやるのだという議論の中で、教育委員会の説得はよい教育を早くに受けさせたいという説得の仕方でありましてけれども、そんなに急いで、全市一斉ではないわけですから、その一部の地区だけよい教育を早く受けさせるという説得力はないというふうに思っていますが、1年間学校交流するとか、そういう形でもっと父母がよく考え方を理解し、そして子どもたちに無理がかからない、そういうことをすべきだと思いますが、いかがでしょう。

教育部長

今、私ども、いわゆる受入校、それから編入される学校、関連校の今後正式に関連連絡校協議会、これを設立し、教育課程や生徒指導あるいは広範にわたって学校間にまつわるお話を大事にしていこうと、こういう話を校長、指導室において行ってございます。そして、今の学校間交流あるいは子ども同士の交流の問題につきましても、今、正式に立ち上げる前に、もう既に3月段階、円滑に実行できるような形で子どもたちや保護者の方も安心して新しい学校づくりに向けていけるようなこういうしくみづくりの仕掛けを今取り組みを行っている。ですから、時間がないという話も地域の方々にもあることはあるのですが、私どもは少しでも今早めにそういうことに手を打って、円滑に新たな学校づくりを進めていけるような体制づくりをさらに深めていきたいと、こういうふうに思っております。ですから、4月に間に合うようにしていきたいと、このように思っております。

大橋委員

5年後の2次計画が実施せざるをえないわけですから、そのときにしこりを残さないためにも、現在5年間という時間があります。別に5年間引き延ばせということをしていませんので、やはり説明会の中とかそういう中でまだまだ納得できない部分を持っていらっしゃる方が多いという印象を持っています。そして、そういう部分を毎月のように説明会を開くことによって、だんだん説明会の参加者が減ってきたから、これで納得してもらったとか、そういう感覚で受け止めるべきではないというふうに思っています。これについては私の意見ということで、答弁は今日は要りません。

委員長

れいめいの会の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

陳情に対する見解について

まず今回、陳情が2本出ていると思います。この陳情が出ていることに対する見解をまず聞きたいのですが。

教育部川原次長

今回、陳情が2本出されたわけでございます。現在まで保護者の方、地域の方々に説明会を開催いたしまして、その中でいただいた意見・要望に対して、具体的に答えてきたわけでございます。例えば生徒の安全対策ということではスクールバスとか、安全マップとか、防犯ベルの貸与とか、それから適正配置後の受入れ校が1学級新1年

生が 40 人になった場合どうするかということでは、市費で 2 学級を確保するとか、そういう具体的な対応を示してきております。今後まだこの説明会を開催し、今後さらに具体的な、例えば関連校の生徒のケアの関係とか、そういった取組を今後進めていく段階でございます、そういった段階でこの陳情が出されたということは、私どもとしては残念だというふうには思っておりますけれども、今後さらに一人でも多くの方にご理解をいただくよう努めていきたいというふうに思っております。

森井委員

私は、よりよい教育を考えていくに当たって、複数学級を早期に実現することというのは大事だと思っています。ただ、それによりよい教育を支えていく地域住民の協働というのは必要だということのももちろん認識されていると思います。一般質問でもその質問をさせていただきましたけれども、改めてその点についての見解をお願いします。

教育部長

森井委員からもいつもそういうお話があります。私どもも当然そういう認識の下に学校の地域にあって、お互いに支え合って、地域がより発展していくということはあるわけでございますけれども、お話はじゅうぶん賜りながら、そして私どもも考え方を示しながら、同じ対等のレベルに立ってというふうに認識しております。

森井委員

おっしゃるとおりだと思うのです。であれば、私は今回の陳情というのは住民意思だと思うのです。その住民の意思に対してやはり歩み寄っていくということが、住民との協働ということになっていくのかなと思います。私自身は、今説明会でという話がありましたけれども、説明会というのは説明するわけですから、教育委員会側からも一方方向なのです。もちろん話は聞かれていると思うのですけれども、私は説明会という形態以上に懇談会というような形態を持って、そして地域住民とよりよく適正配置を進めていくと、こういう流れになるのがよりよい方法ではないかというふうに思うのですけれども、この点についていかが思われますか。

教育部長

今、地域説明会という名称そのものが説明会になっている。確かに私どもの実施計画案、昨年来からずっと示させていただいて、具体的な新たな対応で示させていただいていると。それに対してそれぞれ各個別の地域の方々からも、それに伴うご意見・ご要望を私どももいただいているということでございますので、そういった意味では向かい合っただけの形式をとっているから森井委員も出席されて、何かこういう感じを受けているのかなと思いますけれども、私ども地域説明会でも申し上げておりますけれども、いつもの形式張ったような説明会の形式ではなくて、もう少し車座になったり、いろいろな形で個別のグループの方々とも当然お話し合いをしていきたいというふうに強く思っておりますので、ですから、今後さらに具体的なお話になろうかと思っておりますので、その際には形式にこだわらず、もう少しそういうひざを交えた形という、そういう意味合いを込めて話し合いを進めていきたいと、こう考えています。

森井委員

ぜひ、車座でやっていかなければいけないと。その住民の意思がこの陳情かと思えますし、今後いろいろな形での要望・陳情が上がってくるのかなというふうに思っていますから、そういうことを酌み取れるようになっていただきたいというふうに私自身は思っています。よりよい複数学級実現というのはそういうことだと思いますので、その辺のところにおける形態だけではないかもしれないですが、変更を検討していただければなというふうに思っています。

住民と教育を考える機会をつくることについて

では、質問を変えまして、私、以前にも話したように、説明会のお話をいろいろ聞いていますけれども、かなり市政や教育についての意識が住民において高まってきているのではないかなというふうに思っています。ですので、これを機会にたいへん適正配置計画で忙しいと思うのですけれども、そのような方々に参加していただいた教育を

考える機会、そういうものを設けるべきではないかなというふうに考えますが、その辺についていかがでしょうか。

(教育)総務管理課長

子ども教育委員会と一般市民又は保護者との対話の件についてのご質問かと思うのですが、子ども教育委員会が主催したり、教育委員会に事務局がある団体が主催したりするシンポジウムとか講演会というものを従来からやっております。例えば平成 16 年では家庭での子どものインターネット利用とかということで保護者、共通一般市民、教職員 250 名参加とか、学習障害の特性の理解と支援の方法ということで、保護者、教職員が 82 名だとか、ノーと言える勇気を子どもたちの輝く未来のためとか、教育問題懇話会、このような保護者や地域に信頼される学校づくりを目指してということで、保護者外 100 名ほどとか、女性大会では一般市民女性 75 人とか、学校保健会の講演会で児童・生徒の性行動ということで保護者 40 名ほどとか、こういうものもやっております。いろいろと中身を今後とも工夫したり対象者を考えながら、教育委員会と保護者、一般市民との対話というか、シンポジウムも含めて交流できる機会を工夫しながら開催をしてみたいというふうに考えてございます。

森井委員

それだけのいろいろな形でシンポジウムを行われていることはたいへん素晴らしいことだと思います。その中で、ではその地域住民というか、参加者の方々から意見を集約できるような、そういう会というのはその中で幾つありますか。

(教育)総務管理課長

この中で、私が全部出ているわけではないですけども、例えば教育問題懇話会などというのは去年 100 名ほど出席したのですけれども、参加者の方から質問をいただいたりして、パネリストがお答えしたりという、こういうものもございまして、教育講演会の中でもそういう一般市民からのご質問なりご意見をちょうだいするというものもございまして。

森井委員

その質問を受けるということももちろんいいのですけれども、自分たちが教育について考える。そして、自分たちからそういう発言をしていく場というものは、もちろん話されたような会も重要なのですが、もっとそれこそ同じように車座になっているいろいろな発言が出てくるような会が自分はあるといいのではないかなというふうに思います。特に説明会を聞いたりとかしていても、もしかしたら皆さんにとっては反対意見がたくさん来て大変とか、つらいとかというふうに思われることもあるかもしれませんけれども、自分は客観的に見ていると、自分の知らないこととか、自分が一応 2 年ほど適正配置のいろいろなことを勉強しているつもりですけども、自分よりも鋭い意見が出たりとか、自分よりもいろいろなことを考えられていたりとか、そのような意見が多々出ていると思います。それというのは、すごいことだなと自分は思うのです。けれども、今、そういう意見を集約できる場というのは、教育委員会としてはないのかなというふうに思うのですけれども、そういう意見を集約できる、そういう懇話会、懇談会、そういうようなものを改めて設けていくべきではないかなというふうにもう一度提案しますけれども、この点についていかがでしょうか。

教育部長

先ほど担当課長の方から話しましたが、例えば教育講演会、これも基調講演、それから終わった後具体的に出席者の方から相当な質疑がかわされるような場面がございまして、それからもう一つは教育問題懇話会、これもパネリストがディスカッション方式でやっておりますけれども、活発なご意見、最近とみにそういう学校教育全般にかかわる問題、保護者の方々の相当意識が高まっているなというような感じで受け止めております。ですから、そういった中で子ども 17 年度に向けましても、今、やっている企画なわけですけども、今森井委員がおっしゃったような形でせつかくの場ですから、ざっくばらんな形式の中で大いに PR しながら、保護者、地域、学校関係者、多くの方々にお集まりいただいて、そして活発なお話、議論をいただきたい。ですから、そういう形で

今後我々教育委員会としましても、積極的な取組をしていきたいと、こう思っております。

森井委員

ぜひ考えていただきたいというふうに思います。特にパネルディスカッションとかですと、学識経験者の方々がお話をして、それに伴う質疑という形になると思います。それだけではなくて、いろいろな発想、いろいろな考え方が教育に直接携わっている学校の先生もそうですし、今こういうふうな適正配置というような枠組みの中でかかわっている親の方々とかもいろいろな教育の発想又はいろいろなことにおける考え方というのもあると思うのです。それを吸い上げることがさらなる教育の発展につながっていくというふうに自分自身は信じておりますので、今後そのような検討をしていただければというふうに思います。

では、質問をもう一つさせていただきたいと思います。

人口対策について

スクールバスの運行経路等を朝見に行ってきましたけれども、他の会派からもそれぞれさまざまな意見がありましたが、私はこの運行経路について、バスに同乗させていただいて、改めてショックを感じました。何を感じたかという、このような状況にスクールバスを出してまで適正配置計画というものを進めなければいけないほど、小樽市の子どもたちが減っているということそのものに、とても私はショックを感じています。あれだけ、申しわけないですけれども、危険だと思うのです。かなり危ない部分もあります。だからこそスクールバスという話もあるのですが、バスにおける通学の危ない部分というのは、距離が延びればやはり生じてくるわけです。そういうようなことを考えなければいけないぐらい、教育委員会としてそういう計画をつくらざるをえない、この状況が自分としてはたいへんショックを感じています。

そこでちょっと聞きたいのですが、小樽市の人口状況、子どもたちが減っている、そういうことをとめていかなければいけないと自分は思っています。そういう意味で、山田市長が今市政運営をされていますけれども、市長が就任している間にそういうものに関して何かしらの改善をしていかなければいけないと、私自身は思っているのですけれども、この点について伺いたいのですが。

(総務)企画政策室長

人口の問題でございますけれども、日本全体が2006年から7年がピークになって、右肩下がりになるという状況でございます。そういう中で、小樽市も平成13年ぐらいから人口対策検討委員会を立ち上げていろいろと対策を講じてまいりました。しかし、市だけの施策ではなかなかこういう現象に歯止めをかけるというのは、非常に難しい。ただ、施策的に何もしていないかという、そういうわけではございませんで、今年度の予算の中でも子育ての問題であるとか、それから若年者の関係とか、いろいろ出してございます。今後団塊の世代の部分でも、子どもの部分ということではございませんが、人口対策という部分では団塊の世代のリタイヤされた方をどう引き込むかということもやっていかなければならないというふうに考えてございますし、いろいろな施策を今後も展開していかなければならないというふうに考えてございます。

森井委員

先ほど大橋委員からも、今後人口を増やすということはそんな簡単なことではないですから、厳しい現状であるということのお話もされておりました。当然それは自分も事実あるかと思っております。しかしながら、小樽市というのは、大都市に隣接しているという点、また、いつも自分の方から話させていただいているように、自然環境が豊かである点、また歴史的な文化、そういう遺産も多い点、そういう意味でもポテンシャルは相当大きいものがあると思っております。ですから、自分自身小樽に転入した側の身ですけれども、これだけ減っていること自体がどちらかというと不思議に思えると思っております。もちろん手だてを打っているのも存じています。しかしながら、やはりそれでもまだまだ下がり続けているのが現状、何かしらの方法をもっともっと打っていかねばいけないのかなというふうに個人的には思っています。

今、対策委員会というのがあるという話もありましたけれども、こういうような話も住民にいろいろ意見を求めてもいいのではないかなど。いろいろな審議会が立ち上がっていますけれども、自分も先ほど言ったように他都市から来た身ですけれども、転勤とかそういう形ではなく、この小樽市がよくて、小樽市に魅力を持って他都市からいらしている方々というのたくさんいらっしゃると思うのです。そういうような方々にそういう会をつくっていただいて、いろいろなよい部分の再確認であったりとか、そのポテンシャルを見いだす、そういうようなことを引き出すような機会、そういうことを設けていくということ、一つの提案として伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。

(総務) 企画政策室長

今のご提案の部分は、受け止めていかなければならないというふうに思いますし、また小樽のよさといいますか、そういうことをどのように発信していくか、ここの辺のPR不足といいますか、小樽市の取組として欠けている部分もございますので、受け止めて、それをどう発信していくかという部分を、今後研究していかなければならないと思っています。

森井委員

観光における基本計画などはいろいろ立っているわけですから、今度は小樽市に対して移住する計画などというものが基本計画として存在してもおかしくないと思うのです。ですから、その点について一つの重きを置いてさらに取り組んでいただきたいというふうに思っています。また、以前にも教育委員会にも話しましたが、今、適正配置ということで複数学級を実現するために統廃合という形をとっていらっしゃいますけれども、本来よき適正配置又は複数学級を実現するというのは、人口増に伴い子どもたちが増えて複数学級になるのが本来の理想論ではないかと思えます。しかしながら、それにおける議論というのは教育委員会の中で今されているとは思えないのですよね。ですから、そういう観点においても市役所側と協力をして、適正配置というものを大きな視野で見えていかなければいけないと私自身は思うのですけれども、この点について改めて見解をお願いします。

教育長

先般も話しましたが、小樽が魅力あるまちづくり、皆さん、いろいろな要素がございますが、学校があって、魅力があって、やはりそれぞれの特色を出すということが教育委員会サイドとしては何よりも重要なことではないかと思えます。残念ながら人口が減ってございますが、今回、適正配置、私ども案を出してございますが、それと相まって、それぞれの学校がうちの学校はこういう特色があって、さらに子どもたちを伸ばしていくのだという、そういう思いでこれからも頑張っていかなければならないというふうに思っています。

森井委員

今話していただきましたけれども、先ほど山口委員からもまちづくりのお話とかもありました。そういうようなことが市政の中でいろいろと行われているというのは皆さんもご存じだと思うのです。そういうことも適正配置の計画の中に見据えて導入していくということは重要ではないですか。もうこちらのもちろん市役所の職員の皆さんも、人口が増えることの方が求めていることでもありますから、当然よりよい教育環境を求めるに当たって、適正配置計画を行っていくということもいたし方ないのかなというふうに考えられている職員の方もたくさんいらっしゃるかもしれませんが、人口が増えて複数学級になることの方がよいというふうに考えるのは、だれしも当然だと思うのです。自分は理想論を語っているように見えるかもしれませんが、決してそうではないと思っています。特に小樽市外から来た人間として、これだけいいまちはなかなかそうそうないというふうに私自身は思っていますから、それがうまくかみ合う時期が来れば、この山田市政の間に右肩下がりになっている人口が増えるということも、私はじゅうぶんありえると思いますので、その点について教育委員会も市政と協力をし合ってプラスに転じるような方策がそれこそ早い時期に、一年でも早く、一日でも早く考えていただけたらというふうに思っています。この点について要望をして、今日は終わりたいと思います。

委員長

以上をもって、質疑を終結します。

意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 10 分

再開 午後 4 時 35 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党。

菊地委員

日本共産党を代表して、陳情第 57 号、陳情第 59 号の採択を主張して討論します。

適正配置実施計画が示されてから、3 次 26 回にわたって地域説明会が行われてきました。日本共産党市議団は説明会に全部出席しましたが、お父さん、お母さんの学校教育に寄せる熱い思いに感動しています。子どもを通して地域の在り方、行政の在り方にしっかりした意見を述べる市民の皆さんに、小樽市の将来に力強さも感じています。今度の適正配置実施計画案は 1 学年 1 学級の学校が 8 校も残される。適正配置後の学校において、1 学年 40 人学級が新たにでき、30 人学級がすう勢になっている日本の教育行政の下で、そのことに何の手だてもとらずに、小樽の教育の活性化が図れるのかという問題をはじめ、対象校以外との教育の不平等さなど問題があるのに、それが放置されたままで基本方針に照らしても整合性がありません。

これまでの地域説明会では、なぜ 18 年度 4 月に実施しなければならないのか、住民の皆さんの納得を得るような説明は一切教育委員会からはされていません。市長は常々市民との協働・協力がこれからの小樽のまちづくりに必要と話されています。小樽の活性化の基本である人づくり、まちづくりは教育の力によるところが大きい。そのことに異論を挟む人はいないと思います。その教育の問題で大きな課題を前にして、住民の皆さんが今願っていることは、子どもの教育の問題で教育行政と心を通わせて話合いたいということです。その思いに壁をつくっているのが、18 年 4 月実施を目指す姿勢を崩さない教育委員会の姿勢です。陳情に示された住民の皆さんの思いをしっかり受け止めることが今求められていますし、そのことが将来にわたって、地域に根差す新しい学校、活力ある教育活動の実現が達成できると確信します。委員皆さんのご賛同をお願いしまして、討論といたします。

委員長

続いて、自民党。

横田委員

自由民主党を代表しまして、陳情第 57 号、第 59 号を継続審査とする討論を行います。

我が党はこれまでも申しておりますが、この適正配置計画に賛成の立場であります。少子化が進み、小学生の数がピーク時の 2 割になったのに、学校の数は当時とほぼ同じ、先ほどの話では逆に増えているということでもあります。仮に、この適正配置を実施しないということであれば、すぐに 1 学年 1 学級、しかも 10 人を切る学級も出てきます。10 人を切った人数で 1 年生から 6 年生までずっと同じクラスでいいのかと。学力も固定するでしょうし、スポーツの運動能力、これも明らかに固定します。それがいいのか、あるいは学年 2 学級で適度な時期のクラスがえ、たくさんの自分たちの仲間と触れ合う、その方がいいのか、どちらが真に子どものためになるのかをよく考えていただきたいと思います。我々は後者の立場であります。教育委員会は今後も説明会を続け、地域住民の皆さん方の理解を得ると言っておりますので、我々はまだその経過をずっと注視し、本陳情については、今回、継続審査といたします。詳しくは本会議で述べさせていただきます。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第 57 号について、採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第 59 号について、採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。